

第1章 金利変動期の財政投融资

第1節 内需主導経済への模索と財政投融资

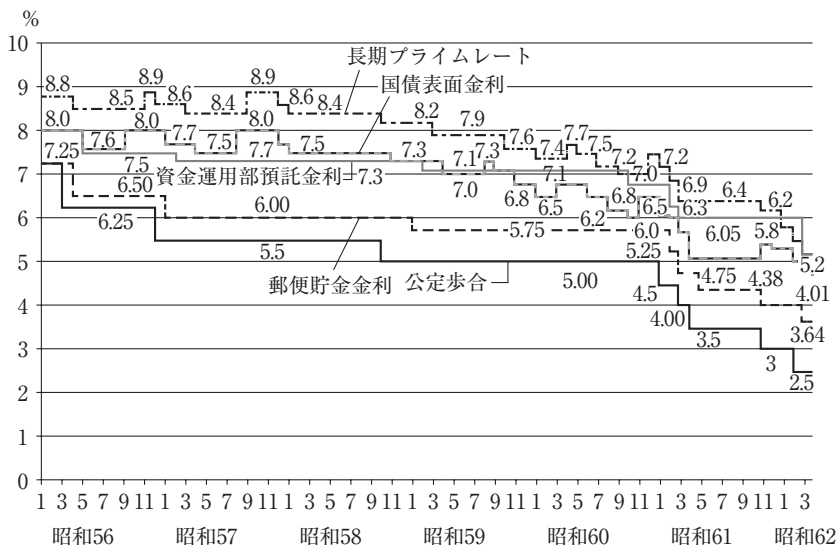
1 金利法定制廃止後の経緯

本巻第2部では、各章を通じて、平成時代に入って財投のメカニズム自体に重大な変化が生じていることが叙述される。昭和末に始まった財投の制度改革が更に進展して、抜本改革が実施されたことがそれである。昭和末の財投の制度改革とは、一つは財投開始以来とられてきた利子法定制度が廃止されたことであり、もう一つは郵貯・年金に資金運用事業が創設されたことである。このうち、利子法定制の廃止は昭和62年度に行われた制度改革であるが、平成時代の財投の前史として簡単に触れておく。

財政資金の中核をなす資金運用部への郵便貯金資金などの預託利子は、「資金運用部資金法」(昭和26年法律第100号)で法定され、6%とそれに特別の利子を付すことになっていた。「資金運用部資金法の一部を改正する法律」(昭和62年法律第2号)によって、この制度が廃止され、預託利子は「国債の金利その他市場金利を考慮するとともに、郵便貯金事業の健全な経営の確保、厚生年金保険事業及び国民年金事業の財政の安定並びに積立金その他の資金を資金運用部に預託するその他の事業の健全かつ適正な運営の確保に配慮して、約定期間に応じ、政令で定める利率により利子を付す」(同法第4条第2項)こととなった。これは「金利を法定ではなく市場連動型に変えたもので、財投史上、画期的な制度変更」¹⁾ だといえる。

6%プラス特別利子が法定された当時は、市中金利に比べてこれが異常に低い金利であったことから法定に問題はないと考えられていた。各種の金利の推

図 2-1-1 資金運用部預託金利 (= 貸付金利) 等の推移
(昭和56年1月～昭和62年3月)



(出所) 大蔵省『財政金融統計月報』『財政投融资特集』各号により作成。

移をまとめた図2-1-1からもわかるように、昭和56年1月～昭和59年9月においては、預託金利は国債金利より少し低めで、国債金利に若干上乗せしたものが長期プライムレートであった。長期プライムレートが政府系金融機関の基準金利になっていたため、この金利体系では政策金融機関のコストが十分に賄える状況だった。

ところが、金融自由化が長期金利から始まったために昭和55年半ばをピークにして長期プライムレートも国債金利とも低下傾向であった。しかし、預託金利は法定制であったこと等により下方硬直的であり、ついに昭和59年11月から預託金利は国債金利を上回り、金利の逆転現象が生じた。この金利体系では政策金融の金利面での魅力は低下し、政策金融機関のコストも十分に賄えない状況であった。また資金運用部の預託金利と国債金利が逆転してしまったために、資金運用部が国債を引き受けると、資金運用部特別会計の収支が逆転となる状況になった。

昭和61年3月以降、預託金利は法定下限の6.05%に張り付いたままの状態に

なり、更に昭和62年に入って長期プライムレートが5.8%になったために、預託金利が国債金利だけではなく長期プライムレートとも逆転して、長期プライムレートが預託金利を下回るほどになった。「政府関係機関がほとんど機能しなくなるような状況」²⁾が続いたのである。新制度の政令によって、財政投融资システムは金融自由化に対応して機動的に運営されることになった。³⁾これが、平成時代の財投の前史となるのである。

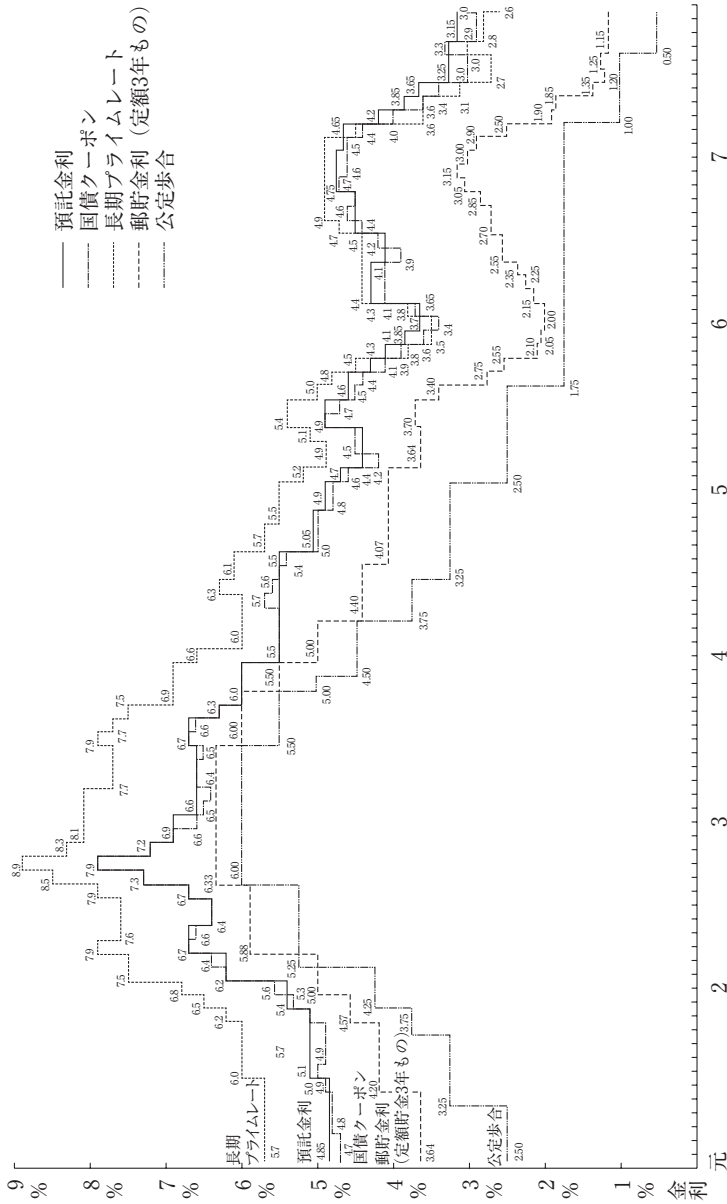
法定制廃止以来、国債の表面利率（クーポン）を基準として、預託金利が設定されるようになった。ただし、預託金利は預託者にとっての運用金利であるとともに、資金運用部資金・簡易生命保険の貸付金利（いわゆる財政投融资金利）になっている。関係者の要請には相反するものがあり、また、金利動向により上げ下げ両局面あることから、預託金利制度の円滑な運営のためには、できる限り客観的かつ公平な基準を用いる必要があった。

このため、大蔵省理財局は郵政省の貯金局、簡易保険局、厚生省の年金局と以下のような基本ルールを踏まえて折衝を行うことになった。第一に、預託金利は国債の表面利率とする。ただし、国債の発行価格が99円を下回るときには、この差額相当の利率を上乗せする。また、金利水準が異常に高い又は低いときには、別途協議を行う。第二に、預託金利の見直しについては、前回改定後3か月ごとに、又は、預託金利が国債の表面利率と0.3%以上乖離した場合に行う（3か月ルール、0.3%ルール）というものであった。

預託金利の法定制が撤廃された昭和62年3月以降は、図2-1-2に見られるように、預託金利は国債クーポンにおおむね連動しており、長期プライムレートはそれらを上回るという金利体系に変わった。預託金利は、当時6.05%と法定されていたのに、新制度の政令によって5.2%へと「0.85という大幅な金利低下」⁴⁾が生じ、機能が回復したのである。新制度により、政策金融の金利面での魅力は復活し、政策金融機関のコストも賄える状況になった。金融自由化により郵貯のコストが上昇するとしても、国の制度・信用を背景とする郵貯の資金調達コストは民間金融機関より有利であった。

とはいえ、法定制廃止直後においては折からの金利低下の影響等もあり、預託者側が各々の事情を主張したため、改定交渉が円滑に行われたわけではなかった。表2-1-1は、預託金利及び国債クーポンの推移をまとめたものである。第一に、預託金利は平成元年12月までの10回にわたり「クーポン+ α 」の水準

図 2-1-2 資金運用部金利・郵便貯金金利・信銀プライムレート国債表面金利及び公定歩合の推移



年月 1 2 3 4 5 6 7 8 9 10 11 12 1 2 3 4 5 6 7 8 9 10 11 12 1 2 3 4 5 6 7 8 9 10 11 12

(注) 郵便貯金金利は定額貯金(3年以上)の金利である。但し、平成5年8月以降、月の最終週の金利である。
 (出所) 大蔵省「財政金融統計月報」 「財政投融资特集」各号により作成。

に改定された。国債クーポンが「(昭和62年) 3月に5.0%、4月4.7%、5月4.0%、6月3.9%と大変低下」したことに伴って、「4.0%とかそのぐらいの近くに預託金利を下げなければいけない」ところだが、「わずか3か月ぐらいの間に2%近く下がるというようなことはどうにも預託者側の話」もつかないので、結局「4.6%ということに抑えた」。⁵⁾ 当時は「金利水準が異常に低い」という認識が共有されていたために、本来のルールである「3か月、0.3%」に則るのではなく、「別途協議」の結果、預託金利と国債クーポンは直ちに一致しなかったのである。

また、昭和62年10月には、国債価格の下落と利回りの上昇(6%台)が生じ

表 2-1-1 預託金利及び国債クーポンの推移

(単位: %)

改定日	預託金利 (A)	国債クーポン (B)	(A) - (B)
昭和62年 3月 7日	5.2	5.0	0.2
62年 5月 30日	4.6	4.0	0.6
62年 8月 21日	4.8	4.6	0.2
62年10月27日	5.2	休債	
63年 2月 19日	5.0	4.8	0.2
63年 4月 30日	4.8	4.6	0.2
63年 9月 13日	5.1	5.0	0.1
63年12月30日	4.85	4.7	0.15
平成元年 7月 28日	5.1	5.0	0.1
元年12月22日	5.4	5.3	0.1
2年 2月 27日	6.2	6.2	—
2年 4月 27日	6.7	6.7	—
2年 6月 29日	6.4	6.4	—
2年 8月 17日	6.7	6.7	—
2年 9月 21日	7.3	7.3	—
2年10月26日	7.9	7.9	—
2年11月15日	7.2	7.2	—
2年12月18日	6.9	6.9	—
3年 2月 1日	6.6	6.6	—
3年 7月 17日	6.7	6.7	—
3年 9月 13日	6.3	6.3	—
3年10月30日	6.0	6.0	—
4年 1月 29日	5.5	5.5	—
4年 9月 28日	5.05	5.0	0.05
4年12月24日	4.9	4.8	0.1

(出所) 大蔵省「財政金融統計月報」「財政投融资特集」各号により作成。

たが、これに連動して預託金利を改定してしまうと、「総合経済対策の真水で5兆円とか6兆円とか盛んに経済対策を打ち出していたとき」の政策的要請に逆行しかねなかった。そこで「結局、国債を10月休債にしようということでギリギリの判断」⁶⁾をして、預託金利の上昇を0.4%に抑えることになった。表2-1-1において昭和62年10月27日の国債クーポン欄が「休債」となっているのは、このためである。預託金利の上昇を抑えるために国債発行を休債にしたのは、市場運動型になったからではあるが、財投史上、特記すべき出来事といえよう。過去と比べて金利水準が低かったことに加えて、大蔵省理財局としても、制度の根幹である「機動的・弾力的改定」を確保するためには改定幅を譲歩せざるを得なかったのであろう。

第二に、預託者側と理財局との交渉が重ねられた結果、国債クーポンに対する上乗せ幅は次第に縮小し、また金利水準が上昇したこともあって、平成2年2月以降、平成4年1月まで13回にわたりクーポンどおりの水準での改定が実現した。平成4年9月以降においては市場金利が下落に転じ、国債クーポンが4%台に低下したことから再び上乗せを余儀なくされ、クーポン水準が低いほどクーポンに対する上乗せを大きくする対応となってきた。この点につき『日本経済新聞』は大蔵省のスタンスとして「財投金利の高止まりが続けば、特別金利を下げられず省エネ関連設備等への投資が回らないうえ、総合経済対策で融資枠を大幅に追加した住宅金融公庫の資金需要が盛り上がりがないとして、早急な金利引き下げが必要と強調」と報道している。⁷⁾ とはいうものの、平成元年までの上乗せ幅に比べて縮小されている。

〔注〕

- 1) 財務省財務総合政策研究所財政史室編『昭和財政史—昭和49～63年度』第1巻「総説・財政会計制度」(平成17年、東洋経済新報社) 326-327ページ。
- 2) 足立和基・元理財局長口述。
- 3) 「資金運用部預託金に付する利子の利率を定める政令」(昭和62年3月7日政令第32号)。
- 4) 足立和基・元理財局長口述。
- 5) 足立和基・元理財局長口述。
- 6) 足立和基・元理財局長口述。
- 7) 『日本経済新聞』平成4年9月15日朝刊。

2 資金運用事業の開始

昭和末の財投の制度改革の一環として、郵貯・年金に資金運用事業が創設された。財投開始以来採られてきた利子法定制度が廃止されたことと並んで、財投のメカニズム自体の大きな画期といえよう。個別の事業を概観する前に、資金運用事業創設の背景と意図を簡単に見ておこう。

昭和62年に導入された資金運用事業は、財投の質に関わる重要な新基軸である。これは長年郵貯当局や年金当局が求めていたいわゆる自主運用が具体化したものであるが、それは当時の焦点であった売上税問題の副産物という面もあった。

郵貯の資金運用、いわゆる自主運用が合意されたのは、昭和61年12月に政府・与党で郵貯課税方針が決定されるに当たって「郵便貯金非課税制度の改定に際しての政府・党合意」がなされた際のことである。郵便貯金の非課税制度が改定され、一律分離課税制度が導入されることの代償として、かねてから郵貯当局が要求していたいわゆる自主運用を「郵便貯金自由化対策資金」として創設することに大蔵省が合意したのである。¹⁾

この「郵便貯金金融自由化対策資金」は、郵政省がまず郵便貯金を資金運用部に預託し、そこから融資を受けて直接運用する形式をとった。つまり、財政投融资計画の中で改めて資金運用部から貸し付けるという形をとって、政策的資金配分を行うのではなく、金融自由化に対応して新たなポートフォリオ運用を行うこととして資金運用事業が認められた。「郵政省のいわゆる自主運用が認められたが、すでに簡保資金で行われている分離運用ではなく、あくまでも財政投融资計画の枠内でのいわゆる自主運用ということで資金運用部資金の統合運用の原則が保たれた」。²⁾

しかし、改革を求めていたのは郵貯だけではなかった。郵貯は預託金利が下がるような低金利局面では貯金金利も下げざるのに対して、年金は調達コストを下げるということはない。このため、大蔵省は既に昭和61年度に「年金資金確保事業」として年金福祉事業団の資金運用を認めていた。昭和62年度には更に大規模な自主運用要求が行われたが、郵貯とのバランス論を大蔵省は主張し、年金福祉事業団に年金財源強化事業が創設されることになった。かねてから自主運用の制度をもっていた簡易保険資金についても、昭和62年度に運用制度の

拡充が行われた。³⁾ 以下では、個別の資金運用事業について概観することにする。

(1) 郵貯金融自由化対策資金

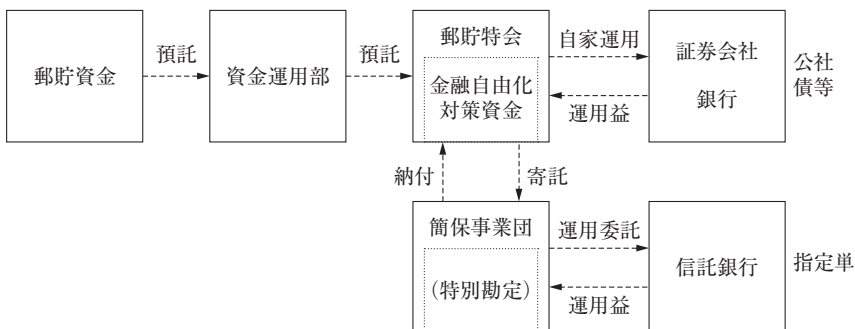
昭和61年12月5日の「郵便貯金非課税制度の改定に際しての政府・党合意」において、金融自由化対策資金の創設が盛り込まれた。⁴⁾ 金融自由化対策資金は、金融自由化に対応して郵便貯金事業の健全な経営に寄与するため、資金運用部に預託する場合以上に高利有利に運用するためのファンドである。

そのために、**図2-1-3**のように郵便貯金特別会計に一般勘定と区別して金融自由化対策特別勘定を設けて、資金運用部からの借入金を充当し、運用益を郵便貯金特別会計の金融自由化対策特別勘定に帰属させることになった。また運用益は、必要に応じて一般勘定への繰入れもできることになった（「郵便貯金特別会計法の一部を改正する法律」昭和62年6月9日）。それまでも簡保資金で行われていた分離運用ではなく、あくまでも財政投融资計画の枠内でのいわゆる自主運用ということで資金運用部資金の統合運用の原則が保たれている点に特徴がある。

資金運用の規模は、次のような考え方によって定められた。第一に、昭和62年度から5年間の運用金額の累積が平成3年度末の郵便貯金残高の10%となることを目途として、初年度は2兆円とし、次年度以降は毎年5000億円ずつ増加

図 2-1-3 郵貯金融自由化対策資金の仕組み

郵貯金融自由化対策資金



(出所) 旧大蔵省資料により作成。

表 2-1-2 郵貯金融自由化対策資金の推移

(単位：億円)

年 度	昭和62年度	昭和63年度	平成元年度	平成2年度	平成3年度
新規運用(予定)額	20,000	25,000	30,000	35,000	40,000
補正追加額	—	—	—	—	—
償還額	—	—	—	—	—
残 高	20,000	45,000	75,000	110,000	150,000

(出所) 大蔵省『財政金融統計月報』『財政投融资特集』各号により作成。

させる(政府・党合意)。第二に、運用金額は当該年度の郵便貯金の預託増加額の2分の1を限度とする。第三に、各年度の運用金額のうち2分の1以上は新規国債の引受けに充当する。表2-1-2は、昭和62年度以降の資金運用規模を示している。昭和63年度以降平成3年度までの間、毎年運用額を巡って交渉することを避けるために、毎年5000億円ずつ上乗せして5年間で合計15兆円が運用額となった。⁵⁾

資金運用額の規模と並んで、運用対象をどうするかという問題があった。これは、資金運用の対象としてどこまで拡大するのかという線引きの問題である。当初、対策資金の運用対象は安全で確実な国債、地方債、公庫公団債、金融債、金融機関への預金、元本保証のある金銭信託、特定の社債・外国債とされた。⁶⁾

これに対して、郵政省は運用対象を単独運用指定金銭信託(指定単)にまで拡大することを要求した。指定単とは、信託銀行に運用を委託するものであるが、特定金銭信託のように委託者が銘柄や売買価格を指定したり、株主権を行使したりすることができない金銭信託である。したがって、指定単では法律上は「元本保証を付しうる」となっていて元本保証の契約が禁止されていない(実際には銀行局の行政指導で元本保証は付けさせていない)。事実、指定単は後述する簡易生命保険と年金では自主運用事業の対象として認められていた。

もともと、年金と簡易生命保険はそれぞれ年金福祉事業団あるいは簡易保険福祉事業団を経由して運用し、特別会計に運用益を帰属させている。これに対して、金融自由化対策資金では郵便貯金特別会計という「国そのもの」が運用することになっているので、「元本保証を付しうる」といっても付していない以上、認められないというのが理財局の考え方だった。⁷⁾ この問題は、図2-1-3に見られるように、郵便貯金特別会計も簡保事業団に資金を運用させるといって決着がつき、平成元年度に指定単への拡大が金融自由化対策資金につい

て認められた。

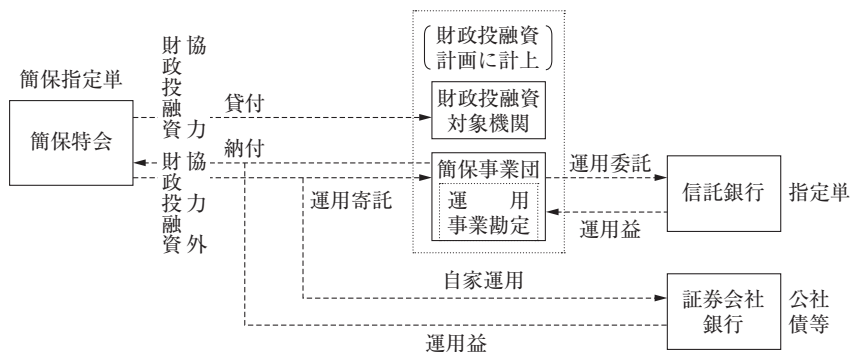
(2) 簡保指定単

簡保資金についてはもともと分離運用が認められており、郵便貯金や厚生年金・国民年金資金と異なり自ら直接運用する立場にあった。しかし、資金運用部預託金利の引下げが実施されることもあり、簡保資金については、運用制度の改善として簡易保険福祉事業団を経由した運用が認められた。⁸⁾ その仕組みは、**図2-1-4**のように簡易生命保険事業の健全な経営に寄与するため、簡易保険福祉事業団が簡易生命保険資金を運用し、その運用益は簡易生命保険特別会計に納付するというものである。

なお、簡易保険福祉事業団の資金運用事業には、簡易生命保険特別会計が自らのポートフォリオの中で指定単（単独運用指定金銭信託）に運用することとしている金額が計上されている。これは簡易生命保険資金の指定単（後述）への運用については、簡易生命保険特別会計が直接行うことは認められておらず、同事業団を通じて行うこととなっているためである。

具体的な資金運用対象は、国債・地方債そのほか確実と認められる有価証券（社債、外国債など）、預金、そして金銭信託（指定単）とされた。資金運用部資金の預託金法定制の廃止は、 $\text{預託金利} = \text{資金運用部貸付金利} = \text{簡保資金貸付金利}$ であり、簡易保険の運用利回りに大きな影響を与えることが予想された。郵政省簡易保険局は「簡易保険事業の基盤が崩れるとして強い危機感」を持って

図 2-1-4 簡保指定単の仕組み



(出所) 旧大蔵省資料により作成。

表 2-1-3 簡保指定単の推移

(単位：億円)

年 度	昭和62年度	昭和63年度	平成元年度	平成2年度	平成3年度
新規運用(予定)額	3,500	5,000	14,000	16,500	16,500
補正追加額	—	—	—	—	—
償還額	—	—	—	—	—
残 高	3,500	8,500	22,500	39,000	55,500

(出所) 大蔵省『財政金融統計月報』『財政投融资特集』各号により作成。

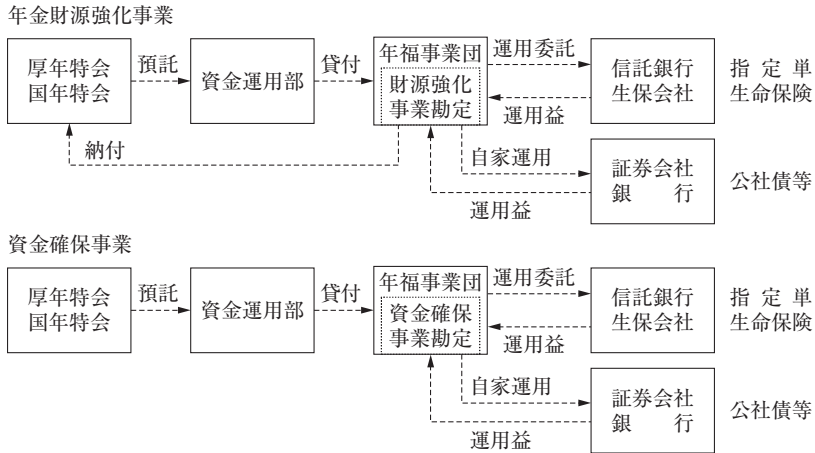
いた。こうした状況を背景に、預託金利引下げの代償として、簡易保険局からは運用対象を株式や特定金銭信託(特金信)に拡大することや第三セクターへの出資などの要求が行われていた。しかし、指定単までは運用対象の拡大が認められなかったが、元本保証契約を付することができないこと、株主権行使による民業介入などの問題がある等の理由により、特定金銭信託への運用は認められなかった。⁹⁾ 簡保指定単の推移は、表2-1-3のとおりである。初年度の3500億円から始まり、平成3年度まで徐々に拡大していき、累計で5兆5500億円が運用された。

(3) 年金財源強化事業

年金は郵便貯金のように預金金利を引き下げることができず、他方で簡保資金のように分離運用が認められていたわけではない。資金運用部預託金利引下げに際して、年金資金の自主運用の要求は強かった。¹⁰⁾ このため、郵貯とのバランス上から、郵便貯金の金融自由化対策資金と同じように「年金財源強化事業」を創り、資金運用部からの融資を自主運用することになった。これは厚生年金・国民年金の財政基盤を強化するために市場運用を行うもので、図2-1-5のように年金福祉事業団が、資金運用部からの融資を受けて高利・有利に運用し、その運用益を厚生保険特別会計及び国民年金特別会計に納付する仕組みである。また運用益は資金運用部より融資を受けた資金と同様の再運用ができることとされた。

具体的な運用額等については、郵便貯金の自主運用額2兆円と釣り合う形にするために資金確保事業で1兆円、¹¹⁾ 年金財源強化事業で1兆円、合わせて2兆円となった。また運用対象は、国債・地方債そのほか確実に認められる有価証券、預金、金銭信託(指定単)、及び厚生年金保険の被保険者を被保険者とする生命保険の保険料とされた(「年金財政基盤強化のための年金福祉事業団の業

図 2-1-5 年金財源強化事業の仕組み



(出所) 旧大蔵省資料により作成。

表 2-1-4 年金財源強化事業の推移

(単位：億円)

年 度	昭和62年度	昭和63年度	平成元年度	平成2年度	平成3年度
新規運用(予定)額	10,000	12,700	15,300	18,000	20,500
補正追加額	—	—	—	—	—
償還額	—	—	—	—	—
残 高	10,000	22,700	38,000	56,000	76,500

(出所) 大蔵省『財政金融統計月報』『財政投融资特集』各号により作成。

表 2-1-5 資金確保事業の推移

(単位：億円)

年 度	昭和61年度	昭和62年度	昭和63年度	平成元年度	平成2年度	平成3年度
新規運用(予定)額	3,000	5,000	7,500	8,500	10,500	11,000
補正追加額	2,000	1,000	2,000	—	—	—
償還額	—	—	—	—	—	500
残 高	5,000	11,000	20,500	29,000	39,500	50,000

(出所) 大蔵省『財政金融統計月報』『財政投融资特集』各号により作成。

務の特例及び国庫納付金の納付に関する法律」昭和62年法律第59号)。

年金財源強化事業の推移は、表2-1-4、表2-1-5のとおりである。初年度の1兆円から始まり、平成3年度まで徐々に拡大していき、累計で7兆6500億円が運用された。また昭和61年度に始まった資金確保事業においては、同じく平成3年度までに累計で5兆円が運用された。

〔注〕

- 1) 財務省財務総合政策研究所財政史室編『昭和財政史—昭和49～63年度』第5巻「国債・財政投融资」(平成16年、東洋経済新報社) 519-521ページ。
- 2) 同上 524-525ページ。
- 3) 財務省財務総合政策研究所財政史室編『昭和財政史—昭和49～63年度』第1巻「総説・財政会計制度」(平成17年、東洋経済新報社) 340ページ。
- 4) 財務省財務総合政策研究所財政史室編『昭和財政史—昭和49～63年度』第5巻「国債・財政投融资」(平成16年、東洋経済新報社) 524-527ページ
- 5) 「郵便貯金非課税制度の改定に際しての政府・党合意」昭和61年12月5日。同上 519-522ページに所収。
- 6) 「郵便貯金法の一部を改正する法律」(昭和62年法律第37号)。
- 7) 足立和基・元理財局長口述。
- 8) 財務省財務総合政策研究所財政史室編『昭和財政史—昭和49～63年度』第5巻「国債・財政投融资」(平成16年、東洋経済新報社) 528ページ
- 9) 同上 527-528ページ。
- 10) 同上 532ページ。
- 11) 年金福祉事業団には、昭和61年度において、既に同事業団自らの一般事業を安定的に実施するための資金確保事業(各年金特別会計への納付がない資金運用)が認められている(財政投融资計画上は一般財政投融资に分類される)。

3 郵便貯金の集中満期問題

財投原資の中心が資金運用部資金であることは、本巻第2部が対象とする時期において、基本的に変わりはない。序章で触れたように、この間の最大の変化は、運用部資金内部で生じている。平成4年には、原資の45%を超えていた郵貯と厚生年金・国民年金が、平成10年には30%にまでその地位を低下させている。それとは逆に、資金運用部の「回収金等」が郵貯貯金、年金積立金や簡保資金を抜いて第1位の地位を占めるようになり、平成10年には原資の50%を超える水準にその割合を高めている。

もっとも細かく見ると、郵貯等の原資は時期によっても少なくない変動があり、例えば昭和55～56年度の金利高騰期の郵貯シフトの満期到来による資金流出により、平成2年度まで郵便貯金が絶対的にも相対的にも減少している。しかし、平成2～3年度の金利高騰により定額郵貯の有利性が再び増大し、郵便貯金の比率が上昇するといった具合である。この節では、平成4～5年度までの郵貯の動向に焦点を当てることにする。

財投原資としての郵貯について問題となったのは、平成2年度に総額32兆円を超える定額貯金の満期が到来し、資金流出が起こるのではないかという問題である。平成2年度に到来する集中満期対策として、郵政省は郵貯の預入限度額を500万円から1000万円に引き上げを要求した。大蔵省との協議の結果、平成2年1月1日から限度額の700万円への引上げが実施されることとなった。¹⁾

このような中、約32兆円のうち18兆円の満期が集中した平成2年4月の純減額は、郵政省の満期金再吸収の取組みや株式崩落といった事情が重なり、2兆3000億円足らずで予想を下回る水準となった。しかし、「ビッグ」や「ワイド」といった長期貯蓄金融商品に、満期を迎えた定額貯金の一部流出した。むしろ、資金流出について預入限度額の引上げ以外の手段を全く講じなかったわけではない。平成元年には、小口定期預金金利の自由化へ向けての一里塚として、小口MMCが導入された。これは民間銀行と郵便貯金共通の貯蓄商品であり、満期が到来した定額貯金の預け替えの受け皿としての役割が期待された。しかし、小口MMCの増加は定額貯金の純減を相殺するに足るほどの規模とはならなかった。このため表2-1-6に見られるように、平成2年度の財投原資の内訳で

表 2-1-6 資金運用部の原資（郵便貯金）

(単位：億円)

年 度	当初計画 (A)	実績 (B)	増加額 (B) - (A)
平成元年度	85,000	60,444	△24,556
平成2年度	72,000	45,947	△26,053
平成3年度	88,000	187,067	99,067
平成4年度	99,000	140,116	41,116
平成5年度	104,000	128,253	24,253
平成6年度	100,000	137,596	37,596
平成7年度	100,000	163,925	63,925

(出所) 大蔵省「財政金融統計月報」「財政投融资特集」各号により作成。

は郵便貯金の増加額は当初計画では7兆2000億円であったが、増加実績は4兆5947億円にとどまり2兆6053億円の「下ぶれ」が生じた。

その後、平成3～7年度までの郵便貯金の預託増加実績は当初見込みよりも平均して約5割増で推移しており、原資事情は好転に向かった。各年度についてみると、平成3年度の預託増加は当初計画で8兆8000億円であったが、増加実績は18兆7067億円とほぼ10兆円の「上ぶれ」が発生した。平成4年度の預託増加は当初計画で9兆9000億円であったが、実績は14兆116億円でこれまた4兆円を超える「上ぶれ」が発生している。同様に、当初見込みを上回る預託増加実績について見ると、平成5年度は2兆4253億円、平成6年度は3兆7596億円、そして平成7年度は6兆3925億円であった。

郵貯預託が当初計画を上回って増加した背景は、平成2年末から平成3年度にかけて金利が高騰し、定額貯金の有利性が復元したことにある。言うまでもなく、定額貯金は10年間固定金利で預入が可能であり、6か月の据置期間後は随時払戻可能という流動性と収益性を併せ持った金融商品である。前掲した図2-1-2に見られるように、定額貯金の利率は平成2年9月に5.88%から6.33%へと引き上げられ、平成3年6月までその水準が維持された。このため、定額貯金の最高利率は6.33%、10年満期時点の最終利回りは8.648%と「ビッグ」や「ワイド」に遜色のない高利回りが保証されることとなった。

もっとも、公定歩合は平成3年7月を皮切りに引き下げられ、平成5年2月には2.5%という史上最低水準を推移するようになる(同図)。しかし、公定歩合の引下げが段階的に実施され、小口定期預金の完全自由化が達成される平成5年春まで、規制金利である郵貯金利が相対的に高い水準で推移した結果、定額貯金は金利低下局面においても当初計画を上回る増加となった。この点について、『日本経済新聞』は都市銀行首脳が「官業による民業圧迫」と反発していること、夏のボーナス獲得競争で郵貯の一人勝ちに終わったことなどを紹介しつつ、郵貯の膨張はその商品性の見直しにとどまらず政府系金融機関融資と民間融資のバランスを問い直すきっかけになるかもしれないと指摘している。²⁾

こうして、昭和55～56年の金利高騰期の郵貯シフトの満期到来による資金流出が一段落するとともに、平成2～3年の金利高騰により定額貯金の有利性が再び増大したことによる郵貯シフトが発生し、原資は新たな拡大局面に入った

のである。その一方で、預託増加実績が計画を上回る結果、資金運用部資金の余裕金が大量に発生して、翌年度に現金化されるまでの間、短期債券への運用が増大した。また郵便貯金は運用面での制約がないことから量的に拡大しやすく、出口である財投機関への貸出しを増大させている、といった批判を招くことにもなっていく。これらの諸問題については本巻第2部第3章を参照されたい。

〔注〕

- 1) 定額貯金の満期到来を巡っては、以下の論評がある。「30兆円の満期巡り官民入り乱れての争奪戦に」（『金融財政事情』平成2年2月5日号）、「4月緒戦は守った？ 定額貯金の満期流出防止策」（『金融財政事情』平成2年4月16日号）、塩本淳一「個人貯蓄に大量資金移動期がやってきた—金利環境変化受け有利な金融商品へシフト」（『金融財政事情』平成2年6月4日号）、「郵貯大量満期がピークを超え、平均14%の流出に」（『金融財政事情』平成2年7月23日号）。
- 2) 『日本経済新聞』平成3年10月24日朝刊。

第2節 平成元年度の財政投融资

1 財政投融资計画の編成過程

(1) 平成元年度予算の経緯

昭和63年度の日本経済は、堅調な個人消費と企業の設備投資に支えられた国内需要によって拡大局面にあった。昭和60（1985）年の「プラザ合意」後の急激な円高と景気の後退に対して、政府は財政金融両面にわたる景気刺激策を実施したが、その効果が昭和61年末ごろから内需を中心とする回復となって現れ始めた。

平成元年度概算要求方針の閣議了解に先立って、昭和63年7月14日に財政制度審議会が開催され、審議会会長から平成元年度予算編成に関する基本的な考え方についての所見が公表された。この所見においては「間近に迫った63年度特例公債脱却を展望するとき、目標達成の道は決して平坦でない。…（中略）…仮にも、現在の税収増を理由に安易な支出拡大が行われないことがないよう強く要望する」と述べられている。¹⁾

このような考え方に沿って、7月15日に「平成元年度の概算要求について」の閣議了解が行われた。具体的な概算要求基準は、経常部門については歳出内容の合理化・効率化を図るため、対前年度比10%減とし、投資部門については内需の持続的拡大に配慮して、前年同額とされた。これらは、基本的に前年度の概算要求基準を踏襲したものであり、徹底して歳出内容の合理化・効率化を目指すという財政当局の姿勢を示すものだった。

昭和63年8月末までに各省庁から提出された平成元年度の概算要求の集計結果は、9月9日の閣議に報告された。一般会計予算の要求総額は64兆938億円で、昭和63年度当初予算に比べ13.0%の増加となっている。また、財政投融资計画についての要求総額は36兆1814億円で、昭和63年度当初計画額に比べて22.2%の増加であった。

平成元年1月18日には、「平成元年度予算編成方針」が閣議決定された。その中において「平成2年度特例公債依存体質からの脱却及び公債依存度の引下

げという努力目標を達成するため、更に歳出の徹底した見直し、合理化等に取り組むことにより公債発行額を可能な限り縮減する」としている。このため公債発行額は、昭和63年度当初発行額より1兆7300億円減額し、7兆1110億円とされた。²⁾

平成元年度一般会計予算及び財政投融资計画の大蔵原案は、平成元年1月19日の閣議に提出され、その後直ちに各省庁に内示された。一般会計予算は、内示後に事務折衝、大臣折衝等復活折衝を経て、1月24日に大蔵原案と同額の60兆4142億円で概算の閣議決定が行われた。その後、この概算に基づいて平成元年度予算が作成されて、平成元年2月8日に第114回国会に提出された。平成元年度予算は、リクルート問題などを巡って国会の空転が続いたため、予算の年度内成立は困難であった。4月28日に平成元年度予算は衆議院を通過したが、参議院での同意が得られず、5月28日、「憲法」第60条により、昭和29年度以来35年ぶりに衆議院議決どおり自然成立した。

(2) 平成元年度財政投融资計画の編成

平成元年度の財政投融资計画の要求は一般会計予算と同様に、昭和63年8月31日に締め切れ、その集計結果は、9月9日に閣議に報告された。要求総額は36兆1814億円で昭和63年度当初計画比22.2%の増加となっていたが、昭和62年度から始まった郵便貯金の自主運用など資金運用事業を除く一般財投の要求は、27兆3814億円で8.0%の伸びになった。

昭和63年度に4兆2700億円であった資金運用事業は、郵便貯金特別会計が3兆円、簡易保険郵便年金福祉事業団が2兆円、年金福祉事業団が3兆8000億円、合計8兆8000億円で昭和63年度に比べ106.1%の大幅な増加を要求した。³⁾ そのほかの機関の要求では、日本道路公団など公共事業実施機関が5.3%増の4兆3406億円を要求しているほか、住宅金融公庫は貸付限度額の拡大などで12.9%増の5兆3124億円、日本輸出入銀行、日本開発銀行、国民金融公庫などが13.1%増の8兆3227億円を要求した。地方公共団体向けの融資は、公共事業などの補助率カット措置の撤廃を前提に要求しているため、22.2%減の3兆6900億円となった。

平成元年度財政投融资計画の大蔵原案は、一般会計予算と同様に平成元年1月19日に閣議に提出され、了承を得て直ちに各省庁に内示された。財政投融资

計画の大蔵原案の規模は、32兆3666億円で昭和63年度当初計画に比べ9.3%の増加で、昭和63年度（同6.2%）に引き続き抑制基調で策定されたことがうかがわれる。このように、内需の持続的な拡大が図られている経済状況に配慮し、景気に中立的な財政投融资編成が行われた。その後の復活折衝で、大蔵原案より961億円減少して、平成元年度財政投融资計画の規模は32兆2705億円となり、昭和63年度当初計画に比べて9.0%の増加となった。また資金運用事業を除く一般財投は、26兆3405億円で前年度当初計画比3.9%増の低い伸びとなった。

〔注〕

- 1) 『国の予算』平成元年度 25-26ページ。
- 2) 『国の予算』平成元年度 33ページ。
- 3) 『日本経済新聞』昭和63年9月9日夕刊。

2 平成元年度財政投融资計画の内容

(1) 平成元年度財政投融资計画①—概要

平成元年度は、バブル経済がもたらした景気回復によって日本経済は拡大し、財政状況は好転して、国債引受けが減額できる余裕が生まれた。このような状況に配慮し、景気に中立的な財政投融资編成が行われた。平成元年度の財政投融资計画は、このような基本的考え方の下に、社会資本の整備、地域の活性化、資金還流措置の推進等の政策的な必要性に対して重点的・効率的に配分することを主眼として編成された。¹⁾

平成元年度財政投融资計画の規模については、表2-1-7に示すように32兆2705億円であり、昭和63年度当初計画比で9.0%増となった。このうち、資金運用事業分5兆9300億円を除いた一般財投の規模は26兆3405億円で、昭和63年度計画比3.9%の増加となっており、かなり抑制されたものになった。

地方公共団体については地方税及び地方交付税の伸びが昭和63年度より高くなったこと等により、地方債計画額（ただし、NTT無利子貸付金を除く。）は7兆7271億円と前年度より縮小した。平成元年度地方債計画のこのような状況を踏まえて、地方財政の円滑な運営が確保されるよう地方公共団体への財政投融资として、昭和63年度当初計画比11.3%減の4兆2100億円が予定された。

表 2-1-7 平成元年度財政投融资計画の概要

(単位：億円、%)

	昭和63年度 当初計画	伸び率	平成元年度 計画	伸び率
[一般財投分]				
公共事業実施機関	41,217	1.3	41,831	1.5
うち 日本道路公団	18,972	6.9	19,160	1.0
首都高速道路公団	2,565	21.9	2,684	4.6
阪神高速道路公団	2,191	23.0	2,449	11.8
本州四国連絡橋公団	1,121	△49.9	1,293	15.3
住宅・都市整備公団	8,664	0.1	8,685	0.2
住宅金融公庫	47,071	13.0	50,933	8.2
その他の公庫・銀行	73,574	8.3	78,800	7.1
うち 国民金融公庫	18,838	0.0	20,100	6.7
中小企業金融公庫	18,030	3.8	18,460	2.4
農林漁業金融公庫	4,720	6.7	4,400	△6.8
公営企業金融公庫	11,910	17.8	12,100	1.6
日本開発銀行	8,940	7.3	10,500	17.4
日本輸出入銀行	6,800	50.4	8,520	25.3
その他の公団・事業団等	44,128	11.3	49,741	12.7
うち 年金福祉事業団	11,780	5.5	14,657	24.4
日本鉄道建設公団	1,518	△38.0	1,322	△12.9
日本国有鉄道清算事業団	13,810	12.4	10,425	△24.5
海外経済協力基金	4,910	105.9	5,680	15.7
計 (地方を除く一般財投)	205,990	8.5	221,305	7.4
地方公共団体	47,450	0.0	42,100	△11.3
一般財投合計	253,440	6.8	263,405	3.9
[資金運用事業分]				
郵便貯金特別会計	25,000	25.0	30,000	20.0
年金福祉事業団	12,700	27.0	15,300	20.5
簡易保険郵便年金福祉事業団	5,000	42.9	14,000	180.0
資金運用事業合計	42,700	27.5	59,300	38.9
総計	296,140	9.4	322,705	9.0

(注) 上記のほか、国債の引受け2兆3000億円を予定。

(出所) 水谷文彦「平成元年度予算の特色と重点施策 ②財政投融资」(『金融財政事情』平成元年2月20日号)51ページにより作成。

財投計画外では、郵便貯金、厚生年金、国民年金及び簡保資金に関する有利運用のための資金運用事業について、昭和63年度当初計画比38.9%の増加となる5兆9300億円を予定している。郵便貯金については郵便貯金特別会計に3兆円、厚生年金・国民年金については年金福祉事業団に1兆5300億円、簡保資金

については簡易保険郵便年金福祉事業団に1兆4000億円の融資が予定された。

資金運用部資金による国債引受けについては、従来から国債の円滑な消化に配慮するとともに、国・地方及び財投機関の三者に対する資金配分を考慮し、引受額が決定されてきた。平成元年度においても、このような考え方の下に、国債の発行総額が特例国債1兆8200億円の減額を主因に1兆362億円減少するため、昭和63年度当初予定に対して1兆2000億円減額の2兆3000億円の引受けを予定した。

また平成元年度においても、経済情勢の推移に応じ財政投融资計画の弾力的な運営を確保するため、公庫・公団等に対する資金運用部資金及び簡保資金の長期運用予定額並びに公庫、公団等の債務にかかわる政府保証の限度額を年度内に50%の範囲内で増額しよう、弾力措置を講じることとされた。

(2) 平成元年度財政投融资計画②—原資

財投は「国の制度や信用を通じて集められる各種公的資金」を原資として運用される。各種資金は、産業投資特別会計、資金運用部資金、簡保資金、政府保証債・政府保証借入金から成る。このうち、資金運用部資金が原資の大部分を占めている。平成元年度財政投融资計画の原資は、表2-1-8に見られるように昭和63年度計画額に対して1兆4565億円(4.4%)増の34兆5705億円が計上された。このうち、32兆2705億円については平成元年度財政投融资計画の原資に、

表 2-1-8 平成元年度財政投融资原資

(単位：億円)

区 分	昭和63年度		平成元年度	
	当初計画	実 績	当初計画	実 績
一 般 会 計	—	—	—	—
産 業 投 資 特 別 会 計	912	824	852	843
資 金 運 用 部 資 金	262,066	256,744	268,713	277,345
郵 便 貯 金	79,000	84,633	85,000	60,444
厚生年金・国民年金	35,000	58,669	43,100	47,925
回 収 金 等	148,066	113,442	140,613	168,976
簡 保 資 金	44,094	42,211	56,140	55,815
政府保証債・政府保証借入金	24,068	22,460	20,000	18,047
合 計	331,140	322,239	345,705	352,050

(出所) 大蔵省『財政金融統計月報』『財政投融资特集』第459号 44-45ページ、第471号 48-49ページにより作成。

また2兆3000億円については、平成元年度に発行される国債の引受けに充てることとされた。平成元年度の財投は、景気中立的な編成が行われたが、このような抑制基調が採られたのは、資金運用部資金、なかんずく郵貯の伸び悩みが懸念され原資事情が厳しかったからである。

資金運用部資金 「資金運用部資金法」第1条は「郵便貯金、政府の特別会計の積立金及び余裕金その他の資金で法律又は政令の規定により資金運用部に預託されたもの並びに資金運用部特別会計の積立金及び余裕金を資金運用部資金として統合管理」する旨を定めている。法律で上記の資金の統合管理を定めているのは他国にあまり例を見ないところである。それは①大規模で安定的な資金を集中して、政策判断に基づき、国民経済的見地からバランスが取れたかつ効率的な資金配分を行う、②財政金融政策との整合性を保ち、機動的弾力的な運用を行う、③投資や機構・人員の重複を避ける、などのメリットを狙ってのことであるとされている。

預託金のうち、郵便貯金と厚生・国民年金資金の二つが大きな割合を占める。原資の中では「回収金等」が急上昇しているが、それは過年度貸付のうち返済されてくる回収金のほか、外為特別会計、共済組合、労働保険特別会計、自賠責特別会計、補助貨幣回収準備資金の預託金及びその他から成っている。

原資の大宗を占める資金運用部資金については、昭和63年度計画額に対して6647億円（2.5%）増の26兆8713億円が計上された。このうち、郵便貯金の預託増加見込額については郵政省の郵便貯金増加目標額によることとし、昭和63年度計画額に対し6000億円（7.6%）増の8兆5000億円が計上された。²⁾しかし、実績は2兆4556億円も下回る6兆444億円であった。また、厚生保険特別会計（年金勘定）及び国民年金特別会計（国民年金勘定）からの預託増加見込額については、両特別会計の歳入・歳出予算を基に、昭和63年度計画額に対し8100億円（23.1%）増の4兆3100億円が計上された。以上のほか、既往の運用の回収金等14兆613億円が計上された。

簡保資金 簡保資金については、財政投融资の原資として計上されるのは、簡易生命保険及び郵便年金特別会計の歳入歳出差額で、前年度において余裕金として資金運用部に預託されており、翌年度に決算終了後積立金となる金額である。この積立金に既往の運用からの回収金を加え、契約者貸付及び金融債などへの運用を除いた金額が財政投融资の原資として計上される。簡保資金につ

いては、昭和63年度計画額に対し1兆2046億円(27.3%)増の5兆6140億円が計上された。

政府保証債 財投計画では旧公社・公庫・公団・事業団・特殊会社などが債券発行や借入を行い、それについて政府は一般会計予算で定められた金額の範囲で元利払いを保証している。政府保証債はこれまで見てきた各原資と異なって、政府が受動的に資金を受け入れるのではなく、政策的に必要だと認められる投融资水準に対してほかの原資が不足している場合、積極的能動的に市場から調達され、それによって本来の政府資金に対する補完の役割を果たしている。政府保証債については、「平成元年度予算編成方針」において定められたように、昭和63年度計画額に対し4068億円減の2兆円を予定された。

産業投資特別会計 産投会計は「経済の再建、産業の開発及び貿易の振興のために財政資金をもって投資を行う」(「産業投資特別会計法」(昭和28年法律第122号)第1条)のために、昭和28年8月、米国対日援助見返資金特別会計の廃止による資産を承継して発足した。この会計の収入は貸付金回収金、利息、出資からの配当として納付される開発銀行・輸出入銀行からの国庫納付金、株式配当金などの運用収入、外貨債、一般会計繰入金などであったが、昭和56年度以降一般会計繰入金も外貨債もなく、ほとんど国庫納付金のみとなり、絶対額も財投原資中の割合もごく小さい。

昭和61年度からは産投会計の資本を充実させるために、専売公社と電々公社から組織替えした日本たばこ産業株式会社、日本電信電話株式会社の株式の一部をこの会計に所属させ、その配当金収入を産業開発の財源に充てることになった。平成元年度の産業投資特別会計(産業投資勘定)の歳入としては、日本開発銀行及び日本輸出入銀行の納付金156億円、日本たばこ産業株式会社及び日本電信電話株式会社の配当金240億円を見込んでいるほか、前年度剰余金443億円を加え、歳入全体としては865億円となった。³⁾

(3) 平成元年度財政投融资計画③一運用

平成元年度財政投融资計画の運用内容を対象機関別、原資別に見ると表2-1-9に示すとおりである。また表2-1-10は財政投融资計画の用途別分類であるが、平成元年度財政投融资計画の資金配分については、国民生活の向上と国民経済の発展に資する見地から、住宅、生活環境整備、中小企業等に重点的に配慮す

表 2-1-9 平成元年度財政投融资資金計画

(単位：億円)

区 分	産業投 資特別 会計	資金運用 部資金	簡保 資金	政府保証 債・政府保 証借入金	財投合計	参 考	
						自己資 金等	再計
(特 別 会 計)							
都市開発資金融通特別会計	—	576	—	—	576	55	631
特定国有財産整備特別会計	—	100	—	—	100	1,228	1,328
国立病院特別会計	—	[440] 440	—	—	[440] 440	7	447
国立学校特別会計	—	529	—	—	529	890	1,419
国営土地改良事業特別会計	—	1,400	—	—	1,400	3,428	4,828
国有林野事業特別会計	—	2,700	—	—	2,700	649	3,349
郵政事業特別会計	—	—	458	—	458	1,415	1,873
空港整備特別会計	—	300	—	—	300	521	821
郵便貯金特別会計	—	30,000	—	—	30,000	—	30,000
(公 庫 等)							
住宅金融公庫	—	50,048	885	—	50,933	9,020	59,953
国民金融公庫	—	17,200	2,900	—	20,100	14,416	34,516
中小企業金融公庫	45	13,265	4,950	200	18,460	5,388	23,848
中小企業信用保険公庫	195	—	—	—	195	3,551	3,746
環境衛生金融公庫	—	1,976	—	—	1,976	44	2,020
農林漁業金融公庫	—	3,840	560	—	4,400	820	5,220
公営企業金融公庫	—	—	—	12,100	12,100	△1,680	10,420
北海道東北開発公庫	42	863	430	—	1,335	353	1,688
沖縄振興開発金融公庫	3	911	300	—	1,214	40	1,254
日本開発銀行	—	9,931	569	—	10,500	3,430	13,930
日本輸出入銀行	—	8,059	461	—	8,520	2,810	11,330
(公 団 等)							
住宅・都市整備公団	—	5,785	2,400	500	8,685	14,991	23,676
年金福祉事業団	—	[29,957] 29,957	—	—	[29,957] 29,957	4,705	34,662
雇用促進事業団	—	10	—	—	10	1,516	1,526
公害防止事業団	—	[49] 485	—	—	[49] 485	54	539
船舶整備公団	5	379	—	—	384	164	548
帝都高速度交通管団	—	229	229	—	458	284	742
地域振興整備公団	18	584	100	—	702	578	1,280
日本下水道事業団	—	142	—	—	142	76	218
社会福祉・医療事業団	—	[710] 1,017	—	—	[710] 1,017	249	1,266

表 2-1-9 平成元年度財政投融资資金計画（続き）

（単位：億円）

区 分	産業投 資特別 会計	資金運用 部資金	簡保 資金	政府保証 債・政府保 証借入金	財投合計	参 考	
						自己資 金等	再計
労働福祉事業団	—	86	—	—	86	57	143
医薬品副作用被害救済・研究振興基金	24	—	—	—	24	2	26
日本私学振興財団	—	128	110	—	238	362	600
日本育英会	—	337	—	—	337	17	354
中小企業事業団	—	82	30	—	112	2,132	2,244
農用地整備公団	—	133	—	—	133	395	528
森林開発公団	—	197	—	—	197	584	781
生物系特定産業技術研究推進機構	34	—	—	—	34	4	38
日本道路公団	—	7,855	9,990	1,315	19,160	17,501	36,661
首都高速道路公団	—	752	1,932	—	2,684	3,383	6,067
阪神高速道路公団	—	686	1,763	—	2,449	1,967	4,416
本州四国連絡橋公団	—	362	931	—	1,293	2,765	4,058
日本鉄道建設公団	—	722	100	500	1,322	2,987	4,309
新東京国際空港公団	—	106	320	—	426	708	1,134
新幹線鉄道保有機構	—	5,826	630	1,614	8,070	10,867	18,937
日本国有鉄道清算事業団	—	6,825	600	3,000	10,425	19,231	29,656
通信・放送衛星機構	20	—	—	—	20	0	20
水資源開発公団	—	845	585	—	1,430	1,820	3,250
奄美群島振興開発基金	3	—	—	—	3	37	40
金属鉱業事業団	—	12	—	—	12	434	446
石油公団	—	250	100	—	350	9,102	9,452
日本科学技術情報センター	44	—	—	—	44	84	128
情報処理振興事業協会	50	—	—	—	50	36	86
基盤技術研究促進センター	260	—	—	—	260	19	279
新エネルギー産業技術総合開発機構	22	—	—	—	22	1	23
海外経済協力基金	—	5,373	307	—	5,680	1,870	7,550
簡易保険郵便年金福祉事業団 （地方公共団体）	—	—	14,000	—	14,000	—	14,000
地方公共団体 （特殊会社等）	—	[4,798] 32,100	10,000	—	[4,798] 42,100	35,171	77,271
商工組合中央金庫	87	760	—	—	847	7,253	7,300
東京湾横断道路株式会社	—	—	—	51	51	369	420
関西国際空港株式会社	—	—	—	205	205	999	1,204
東日本旅客鉄道株式会社	—	329	150	479	958	3,987	4,945
東海旅客鉄道株式会社	—	137	50	—	187	1,145	1,332

表 2-1-9 平成元年度財政投融资資金計画（続き）

（単位：億円）

区 分	産業投 資特別 会計	資金運用 部資金	簡保 資金	政府保証 債・政府保 証借入金	財投合計	参 考	
						自己資 金等	再計
西日本旅客鉄道株式会社	—	256	100	—	356	1,533	1,889
日本貨物鉄道株式会社	—	77	—	—	77	499	576
民間都市開発推進機構	—	—	—	36	36	59	95
電源開発株式会社	—	751	200	—	951	288	1,239
合 計	852	245,713	56,140	20,000	322,705		

(注) [] 書きは厚生年金及び国民年金の還元融資 3兆5954億円による分を内書きしたものである。

(出所) 大蔵省主計局・理財局「平成元年度予算及び財政投融资計画の説明（未定稿）」（平成元年2月）「平成元年度財政投融资計画の説明」4-7ページにより作成。

表 2-1-10 平成元年度財政投融资使途別分類表

（単位：億円、%）

区 分	産業投 資特別 会計	資金運用部資金			簡保 資金	政府保証 債・政府保 証借入金	合計	構成比
		年金資 金等	郵貯資 金等	小計				
(1) 住 宅	—	13,056	56,664	69,720	3,890	996	74,606	28.3
(2) 生活環境整備	2	1,869	25,661	27,530	6,479	9,702	43,713	16.6
(3) 厚生福祉	24	5,729	1,507	7,236	100	—	7,360	2.7
(4) 文教	—	81	2,173	2,254	2,875	73	5,202	2.0
(5) 中小企業	327	1,205	32,097	33,302	7,935	200	41,764	15.9
(6) 農林漁業	34	310	8,250	8,560	650	—	9,244	3.5
(1)~(6) 小計	387	22,250	126,352	148,602	21,929	10,971	181,889	69.0
(7) 国土保全・災害復旧	—	375	2,634	3,009	328	242	3,579	1.4
(8) 道 路	—	1,222	8,569	9,791	14,611	1,366	25,768	9.8
(9) 運輸通信	23	1,942	13,625	15,567	2,566	5,460	23,616	9.0
(10) 地域開発	66	387	2,714	3,101	1,638	1,961	6,766	2.5
(7)~(10) 小計	89	3,926	27,542	31,468	19,143	9,029	59,729	22.7
(11) 産業・技術	376	—	6,911	6,911	300	—	7,587	2.9
(12) 貿易・経済協力	—	—	13,432	13,432	768	—	14,200	5.4
(1)~(12) 計	852	26,176	174,237	200,413	42,140	20,000	263,405	100.0
(13) 資金運用	—	15,300	30,000	45,300	14,000	—	59,300	
合 計	852	41,476	204,237	245,713	56,140	20,000	322,705	

(出所) 大蔵省「財政金融統計月報」「財政投融资特集」第447号 7、44-45ページにより作成。

るとともに、地域の活性化、資金還流措置の推進にも十分配慮することとしている。⁴⁾ このため同表に見るように、(13)の資金運用を除いた(1)~(12)計に対する財政投融资の福祉性を示す指標と言われる(1)~(6)の小計の割合は、69.0%となっており、住宅、生活環境、中小企業に重点的に配分された。⁵⁾

住宅 住宅については、平成元年度財政投融资計画額全体の23.1%（一般財投に対する割合は28.3%）に当たる7兆4606億円の財政投融资を予定し、国民の居住水準の向上に対する強い要望に配慮し、第5期住宅建設5か年計画の的確な実施を図ることとされた。住宅金融公庫については、貸付戸数を545千戸（うち個人住宅貸付は417千戸）とし、無抽選制を継続するとともに、貸付限度額の引上げ、小規模な土地の合理的利用と良質な賃貸住宅の供給促進を図るための小規模敷地活用型賃貸住宅貸付制度の創設等の貸付制度の改善を行うこととされた。このほか、特別割増貸付制度の適用期限を平成2年度末まで延長することとしており、貸付計画額は昭和63年度計画額に対し5205億円（8.7%）増の6兆4743億円とされた。年金福祉事業団の行う被保険者住宅資金貸付については、貸付規模を1兆141億円とすることとし、貸付限度額の引上げ等の貸付制度の改善を行うこととされた。

住宅・都市整備公団については、住宅建設戸数を昭和63年度と同戸数の2万5000戸とするとともに、居住水準の向上、良好な居住環境の形成等を図るため、都市の再開発、市街地の整備、既存賃貸住宅の建替え等を推進することとされた。また、宅地開発については、大都市地域における宅地供給を促進するため、引き続き、住宅・都市整備公団の事業の推進を図るほか、住宅金融公庫等の貸付枠の拡充と貸付制度の改善を行うこととされた。

生活環境整備 生活環境整備については、平成元年度財政投融资計画額全体の13.5%（一般財投に対する割合は16.6%）に当たる4兆3713億円の財政投融资が予定された。健康で豊かな国民生活の実現を図るため、上下水道等日常生活に密着した生活環境施設の整備を、引き続き、推進することとされた。

このうち地方公共団体については、国民生活充実の基盤となる社会資本の整備を推進するため、地方債計画の策定に当たり、公園緑地、上下水道等の事業について、所要の起債額を確保するとともに、これらの事業に対して政府資金（資金運用部資金及び簡保資金）及び公営企業金融公庫資金を重点的に配分することとされた。

厚生福祉、文教 厚生福祉については、昭和63年度計画額に対し742億円(11.2%)増の7360億円の財政投融资が予定された。国立病院特別会計においては、老朽基幹病院の近代化、難病・脳卒中对策、医療機械の充実等の事業を推進するほか、社会福祉・医療事業団、地方公共団体等においては、厚生福祉施設等の整備促進を図ることとされた。

文教については、昭和63年度計画額に対し1174億円(18.4%)減の5202億円の財政投融资が計上されている。その大宗を占める地方公共団体の義務教育施設整備等の事業について、政府資金を重点的に配分することとされた。

中小企業、農林漁業 中小企業については、平成元年度財政投融资計画額全体の12.9%(一般財投に対する割合は15.9%)に当たる4兆1764億円の財政投融资が予定された。その大宗を占める国民金融公庫及び中小企業金融公庫については、最近の中小企業の資金需要の動向等を勘案し、所要の貸付規模を確保するとともに、中小企業金融の一層の円滑を図るため、特別貸付制度の充実(地域中小企業活性化貸付の創設(中小企業金融公庫)等)等の貸付制度の改善を図ることとされた。

このほか、中小企業金融公庫、商工組合中央金庫及び中小企業信用保険公庫に対し、産業投資特別会計からの出資(中小企業金融公庫45億円、商工組合中央金庫87億円、中小企業信用保険公庫195億円)が予定された。

農林漁業については、昭和63年度計画額に対し550億円(5.6%)減の9244億円の財政投融资が予定された。このうち、農林漁業金融公庫については、資金需要の動向等を踏まえ、4400億円の財政投融资が計上された。国有林野事業特別会計については、昭和62年7月に改訂された国有林野事業の改善に関する計画に即し、同事業の一層の経営改善を図りつつ事業を推進することとし、造林事業(官行造林事業を含む)、林道事業等について、2700億円の財政投融资が予定された。

道路 道路については、日本道路公団等について、増大する交通需要に対処し、有料道路整備を着実に推進することとし、昭和63年度計画額に対し647億円(2.6%)増の2兆5768億円の財政投融资が予定された。道路関係5機関(日本道路公団、首都高速道路公団、阪神高速道路公団、本州四国連絡橋公団及び東京湾横断道路株式会社)の事業費については、昭和63年度計画額に対し1731億円(7.9%)増の2兆3760億円が計上された。

このうち、日本道路公団の事業費は、昭和63年度計画額に対し686億円(4.4%)増の1兆6167億円を計上しており、うち高速自動車国道の建設費として、昭和63年度計画額に対し800億円(8.2%)増の1兆600億円、一般有料道路の建設費として、昭和63年度計画額に対し137億円(6.5%)減の1967億円が予定された。

運輸通信 運輸通信については、昭和63年度計画額に対し1317億円(5.9%)増の2兆3616億円の財政投融资が予定された。このうち、国鉄改革の円滑な推進を、引き続き、積極的に支援するため、新幹線鉄道保有機構、日本国有鉄道清算事業団、東日本旅客鉄道株式会社等6機関について、昭和63年度計画額に対し1688億円(9.2%)増の2兆73億円の財政投融资が計上された。日本鉄道建設公団については、大都市周辺の鉄道路線の充実等を図ることとし、建設費1462億円が予定された。

空港関係3機関(空港整備特別会計、新東京国際空港公団及び関西国際空港株式会社)の建設事業費については、国際及び国内における航空輸送需要の増大等を踏まえ、昭和63年度計画額に対し165億円(7.1%)増の2491億円を予定し、空港建設事業の積極的な推進を図ることとされた。

産業・技術・貿易・経済協力 産業・技術については、昭和63年度計画額に対し715億円(10.4%)増の7587億円の財政投融资が予定された。技術開発については、日本開発銀行の技術振興枠を昭和63年度計画額に対し60億円(3.2%)増の1910億円と予定するとともに、引き続き、基盤技術研究促進センター、日本科学技術情報センター、情報処理振興事業協会及び新エネルギー・産業技術総合開発機構に対し、産業投資特別会計からの出融資が予定された。

また、地域の活性化等に資するため、日本開発銀行の地方開発枠を昭和63年度計画額に対し250億円(20.8%)増の1450億円と予定するとともに、北海道東北開発公庫について出融資規模を増額する等の措置を講ずることとされた。

貿易・経済協力については、国際社会に積極的に貢献するため、海外経済協力基金及び日本輸出入銀行による資金還流措置の推進に的確に対応することとし、昭和63年度計画額に対し2490億円(21.3%)増の1兆4200億円の財政投融资が予定された。このうち、海外経済協力基金については、昭和63年度計画額に対し150億円(2.0%)増の7550億円の出融資規模が計上された。また、日本輸出入銀行については、資金還流の促進等に資するため、出融資機能の整備・

充実を図ることとし、昭和63年度計画額に対し456億円(4.2%)増の1兆1330億円の出融資規模が予定された。

資金運用 資金運用については、財政投融资の重要な原資である郵便貯金、厚生年金・国民年金及び簡保資金について、有利運用のための資金運用事業を引き続き実施することとし、昭和63年度計画額に対し、1兆6600億円(38.9%)増の5兆9300億円の財政投融资が計上された。郵便貯金については、金融自由化に適切に対応した健全な郵便貯金事業の経営の確保に資することを目的とした金融自由化対策資金の資金運用事業の原資として、郵便貯金特別会計に対し財政投融资3兆円が予定された。

厚生年金・国民年金については、厚生年金保険事業及び国民年金事業の財政基盤の強化に資することを目的とした年金福祉事業団の年金財源強化事業の原資として、同事業団に対し財政投融资1兆5300億円が予定された。簡保資金については、簡易生命保険事業及び郵便年金事業の健全な経営に資することを目的とした簡易保険郵便年金福祉事業団の資金運用事業の原資として、同事業団に対し財政投融资(簡保資金からの融資)1兆4000億円が計上された。

還元融資 平成元年度のいわゆる還元融資については、3兆5954億円が予定されており、年金福祉事業団等の還元融資対象機関に配分することとされた。また、年金資金等(厚生年金、国民年金、船員保険及び国家公務員等共済組合の預託増加見込額)4兆1476億円については、年金福祉事業団の年金財源強化事業に対して1兆5300億円を配分し、残額2兆6176億円は使途別分類表(1)~(6)の項目に85%、(7)~(10)の項目に15%の配分となった。

〔注〕

- 1) 財投計画の概要については、佐藤謙「平成元年度財政投融资計画の概要」(『ファイナンス』平成元年3月号)19-26ページを参照。
- 2) 『日本経済新聞』昭和63年8月7日朝刊は、大蔵省が郵貯の大量償還に備えて、財投原資の安定確保の一環として「財投財源債」の発行など資金調達が多様化を検討していると報道している。
- 3) 産業投資特別会計の財源対策を巡って、要求官庁は一般会計からの繰入れや輸銀・開銀からの納付金引上げを要求した。『日本経済新聞』昭和63年9月7日朝刊。
- 4) 財投計画の分野別運用については、大蔵省『財政金融統計月報』「財政投融资特集」第447号を参照。
- 5) 財投計画の運用については、水谷文彦「平成元年度予算の特色と重点施策②財政投

融資」(『金融財政事情』平成元年2月20日号)50-53ページを参照。

3 平成元年度財政投融资計画の実施

(1) 平成元年度財政投融资計画の改定

財投計画の改定は、毎年度の予算において定められている「弾力条項」に基づき、又は補正予算により行われる。弾力条項は、財投計画の性格上、その弾力的執行が可能となるよう定められているものであり、公庫・公団等に対する資金運用部資金及び簡保資金の長期運用予定額、政府保証の限度額をそれぞれの50%の範囲内で増額することができることとなっている。平成元年度においては、2次にわたって改定が行われた。

平成元年12月18日に弾力条項に基づいた第1次改定が行われ、資金需要の高まりに対応するため国民公庫、中小公庫、沖縄公庫に対し合計5675億円が追加された。平成2年3月27日には、弾力条項に依拠した第2次改定がなされ、住宅公庫、輸銀に対し合計6400億円が追加された。これらの改定により平成元年度財投計画には、合計1兆2075億円が追加された。なお、第1次補正予算(3月26日成立)において国債発行額の減額に伴い資金運用部資金による国債引受額1082億円が減額された。

(2) 平成元年度財政投融资計画の実績

平成元年度財政投融资計画の追加及び実行状況は、表2-1-11に示されている。¹⁾ これによると、平成元年度の財政投融资は当初計画32兆2705億円で、これに、追加改定による増加額1兆2075億円及び昭和63年度からの繰越額3兆9997億円が加わり、総額37兆4777億円となった。これに対し年度内の運用が33兆2381億円で、残額については翌年度への繰越しが3兆7906億円で、4490億円が不用となった。

運用対象機関別に見ると繰越額の最も多いのは例年と同様に地方公共団体で、計画総額7兆6588億円のうち年度内の運用実績が4兆2855億円で、3兆3260億円が繰越しとなり、不用が473億円生じた。そのほか、繰越額の多い機関としては、住宅・都市整備公団(1706億円)、日本道路公団(900億円)、海外経済協力基金(544億円)であり、不用額が多い機関は、住宅・都市整備公団(1797億円)、

表 2-1-11 平成元年度財政投融资計画及び実行状況

(単位：億円)

区 分	当 初 計画額	追加等 増減 (△)額	改 定 計画額	前年度 繰越額	計	年度内 運用実 績額	翌年度 繰越額	不用額
(特 別 会 計)								
都市開発資金融通特別会計	576	—	576	—	576	576	—	—
特定国有財産整備特別会計	100	—	100	—	100	5	—	95
国立病院特別会計	440	—	440	—	440	414	—	26
国立学校特別会計	529	—	529	—	529	529	—	—
国営土地改良事業特別会計	1,400	—	1,400	150	1,550	1,318	163	69
国有林野事業特別会計	2,700	—	2,700	—	2,700	2,700	—	—
郵政事業特別会計	458	—	458	60	518	455	63	—
空港整備特別会計	300	—	300	20	320	296	24	—
郵便貯金特別会計	30,000	—	30,000	—	30,000	30,000	—	—
(公 庫 等)								
住宅金融公庫	50,933	5,100	56,033	—	56,033	55,975	—	58
国民金融公庫	20,100	4,200	24,300	—	24,300	24,300	—	—
中小企業金融公庫	18,460	1,200	19,660	—	19,660	19,660	—	—
中小企業信用保険公庫	195	—	195	—	195	195	—	—
環境衛生金融公庫	1,976	—	1,976	—	1,976	1,976	—	—
農林漁業金融公庫	4,400	—	4,400	—	4,400	3,955	—	445
公営企業金融公庫	12,100	—	12,100	—	12,100	12,060	—	40
北海道東北開発公庫	1,335	—	1,335	—	1,335	1,335	—	—
沖縄振興開発金融公庫	1,214	275	1,489	—	1,489	1,486	—	3
日本開発銀行	10,500	—	10,500	—	10,500	10,500	—	—
日本輸出入銀行	8,520	1,300	9,820	800	10,620	10,620	—	—
(公 団 等)								
住宅・都市整備公団	8,685	—	8,685	710	9,395	5,892	1,706	1,797
年金福祉事業団	29,957	—	29,957	1,083	31,040	31,040	—	—
雇用促進事業団	10	—	10	—	10	10	—	—
公害防止事業団	485	—	485	25	510	510	—	—
船舶整備公団	384	—	384	—	384	384	—	—
帝都高速度交通営団	458	—	458	185	643	643	—	—
地域振興整備公団	702	—	702	230	932	657	212	63
日本下水道事業団	142	—	142	23	165	130	35	—
社会福祉・医療事業団	1,017	—	1,017	—	1,017	1,017	—	—
労働福祉事業団	86	—	86	—	86	86	—	—
医薬品副作用被害救済・研究振興基金	24	—	24	—	24	24	—	—
日本私学振興財団	238	—	238	—	238	238	—	—
日本育英会	337	—	337	—	337	337	—	—

表 2-1-11 平成元年度財政投融资計画及び実行状況（続き）
（単位：億円）

区 分	当 初 計画額	追加等 増減 (△)額	改 定 計画額	前年度 繰越額	計	年度内 運用実 績額	翌年度 繰越額	不用額
中小企業事業団	112	—	112	93	205	148	57	—
農用地整備公団	133	—	133	10	143	139	4	—
森林開発公団	197	—	197	—	197	197	—	—
生物系特定産業技術研究推進機構	34	—	34	—	34	34	—	—
日本道路公団	19,160	—	19,160	1,000	20,160	19,259	900	1
首都高速道路公団	2,684	—	2,684	114	2,798	2,578	220	—
阪神高速道路公団	2,449	—	2,449	87	2,536	2,396	140	—
本州四国連絡橋公団	1,293	—	1,293	9	1,302	1,264	38	—
日本鉄道建設公団	1,322	—	1,322	302	1,624	1,454	170	—
新東京国際空港公団	426	—	426	431	857	540	317	—
新幹線鉄道保有機構	8,070	—	8,070	20	8,090	8,090	—	—
日本国有鉄道清算事業団	10,425	—	10,425	—	10,425	9,014	—	1,411
通信・放送衛星機構	20	—	20	—	20	20	—	—
水資源開発公団	1,430	—	1,430	50	1,480	1,450	30	—
奄美群島振興開発基金	3	—	3	—	3	3	—	—
金属鉱業事業団	12	—	12	10	22	18	4	—
石油公団	350	—	350	8	358	339	19	—
日本科学技術情報センター	44	—	44	—	44	44	—	—
情報処理振興事業協会	50	—	50	—	50	44	—	6
基盤技術研究促進センター	260	—	260	—	260	260	—	—
新エネルギー産業技術総合開発機構	22	—	22	—	22	22	—	—
海外経済協力基金	5,680	—	5,680	89	5,769	5,225	544	—
簡易保険郵便年金福祉事業団	14,000	—	14,000	—	14,000	14,000	—	—
（地方公共団体） 地方公共団体 （特殊会社等）	42,100	—	42,100	34,488	76,588	42,855	33,260	473
商工組合中央金庫	847	—	847	—	847	846	—	1
東京湾横断道路株式会社	51	—	51	—	51	51	—	—
関西国際空港株式会社	205	—	205	—	205	205	—	—
東日本旅客鉄道株式会社	958	—	958	—	958	958	—	—
東海旅客鉄道株式会社	187	—	187	—	187	187	—	—
西日本旅客鉄道株式会社	356	—	356	—	356	356	—	—
日本貨物鉄道株式会社	77	—	77	—	77	77	—	—
民間都市開発推進機構	36	—	36	—	36	34	—	2
電源開発株式会社	951	—	951	—	951	951	—	—
合 計	322,705	12,075	334,780	39,997	374,777	332,381	37,906	4,490

(出所) 大蔵省『財政金融統計月報』『財政投融资特集』第459号 36-37ページにより作成。

日本国有鉄道清算事業団（1411億円）、農林漁業金融公庫（445億円）であった。また、原資別には、資金運用部は計画総額28兆7610億円のうち繰越額が2兆7200億円で、不用額は2301億円となった。簡保資金については、計画総額6兆6297億円のうち繰越額が1兆700億円で、不用額は227億円であった。

〔注〕

- 1) 財投計画の改定及び計画の実績については、大蔵省『財政金融統計月報』「財政投融资特集」第459号を参照。

第3節 平成2年度の財政投融资

1 財政投融资計画の編成過程

(1) 平成2年度予算の経緯

平成元年度の日本経済は、外需が引き続き減少したものの、個人消費が堅調に推移し、設備投資が増加を続けたことから、内需主導型の経済成長が続いた。政府は、財政金融政策において、財政改革の推進と景気への配慮という基本的スタンスを維持しつつ、内需中心の自律的成長を確保し続けようとした。

概算要求方針の閣議了解に先立って、平成元年7月7日に財政制度審議会が開催され、審議会会長から予算編成に関する基本的な考え方についての所見が公表された。この所見においては「平成2年度の財政事情については、最近の税収の好調等を根拠にやや楽観視する向きも一部にはあるようであるが、状況は楽観を許すようなものではない。…(中略)…平成2年度予算編成においては、財政改革の第一段階である平成2年度特例公債依存体質脱却の目標を確実に達成するため、引き続き歳出面において、聖域を設けることなく歳出項目全般の根本的見直しを行い、歳出の節減合理化に努める必要がある」と述べられている。¹⁾

このような考え方に沿って、7月11日に「平成2年度の概算要求について」の閣議了解が行われた。具体的な概算要求基準は、経常部門については歳出内容の合理化・効率化を図るため、対前年度比10%減とされた。投資部門については内需の持続的拡大に配慮して、前年同額とされ、また産業投資特別会計社会資本整備勘定への一般会計からの繰入要求についても、前年度同額の1兆3000億円とされた。これらは、基本的に前年度の概算要求基準を踏襲したものであり、徹底して歳出内容の合理化・効率化を目指しつつ、内需拡大に配慮するという財政当局の姿勢を示すものだった。

平成元年8月末までに各省庁から提出された平成2年度の概算要求の集計結果は、9月8日の閣議に報告された。一般会計予算の要求総額は、67兆3247億円で平成元年度当初予算に比べ、11.4%の増加となっている。また、財政投融

資計画についての要求総額は41兆1464億円で、平成元年度当初計画額に比べて27.5%の増加であった。

「平成2年度予算編成方針」は平成元年12月22日に閣議決定された。その中において「一般会計予算においては、既存の制度・施策について見直しを行うなど経費の徹底した節減合理化に努め、特に経常部門経費については、厳しく抑制する。なお、日本電信電話株式会社の株式売払収入の活用による社会資本の整備を図るための無利子貸付事業については、これを維持する」ことが強調された。公債発行額は、平成元年度当初発行予定額より1兆4810億円減額し、建設国債のみの5兆6300億円とされた。²⁾

平成2年度一般会計予算の大蔵原案は平成元年12月24日の閣議に提出され、その後直ちに各省庁に内示された。この大蔵原案は先の「平成2年度予算編成方針」に従って、歳出の徹底した見直し、合理化に取り組むことによってまとめられており、特例公債の発行をゼロとしている。これによって「昭和65年度特例公債依存脱却」という目標は、昭和50年代に大蔵省が公債依存体質からの脱却目標年次を掲げて以降初めて、計画どおりに達成されることになった。

一般会計予算は、内示後に事務折衝、大臣折衝等復活折衝を経て、12月29日に大蔵原案と同額の66兆2736億円で概算の閣議決定が行われた。その後、この概算に基づいて平成2年度予算政府案が作成されて、平成2年2月28日に第118回国会に提出された。同年5月10日に平成2年度予算は衆議院を通過したが、参議院で否決されたため両院協議会が開催されたが、意見が一致しなかった。このため、6月7日、「憲法」第60条第2項により、衆議院の議決が国会の議決となり、平成2年度予算は成立した。

(2) 平成2年度財政投融资計画の編成

平成2年度の財政投融资計画の要求は、一般会計予算と同じく8月末に締め切られ、その集計結果は9月8日に閣議に報告された。要求総額は41兆1464億円で平成元年度当初計画比27.5%の増加となっていたが、昭和62年度から始まった郵便貯金の自主運用など資金運用事業を除く一般財投の要求は、30兆3464億円で15.2%の伸びになった。³⁾

このうち、平成元年度に5兆9300億円であった資金運用事業は郵便貯金特別会計が3兆5000億円、簡易保険郵便年金福祉事業団が2兆円、年金福祉事業団

が5兆3000億円、合計10兆8000億円で平成元年度に比べ82.1%増の要求となった。そのほかの機関の要求では、日本道路公団など公共事業実施機関が6.9%増の4兆4730億円、住宅金融公庫は貸付限度額の拡大などで19.4%増の6兆839億円、日本輸出入銀行、日本開発銀行、国民金融公庫などが14.5%増の9兆188億円であった。地方公共団体向けの融資は、公共事業などの補助率カット措置の撤廃を前提に要求しているため、1.4%増の4兆2700億円となった。

平成2年度財政投融资計画の大蔵原案は、一般会計予算と同じく12月24日に閣議に提出され、直ちに各省庁に内示された。財政投融资計画の大蔵原案の規模は、34兆2740億円で平成元年度当初計画に比べ6.2%の増加で、平成元年度(同9.3%)に引き続き抑制基調で策定されたことがうかがわれる。内需の持続的な拡大が図られている経済状況に配慮し、景気に中立的な財政投融资編成が行われたと言えよう。⁴⁾ その後の復活折衝で、大蔵原案より2984億円増加して、平成2年度財政投融资計画の規模は34兆5724億円となり、平成元年度当初計画に比べて7.1%の増加となった。⁵⁾ また、資金運用事業を除く一般財投の総額は27兆6224億円で、平成元年度当初計画比で4.9%増となった。これは平成元年度の当初計画の伸び率3.9%を若干上回っているが、昭和63年度の当初計画の伸び率6.8%を大きく下回っている。

〔注〕

- 1) 『国の予算』平成2年度 16-17ページ。
- 2) 同上 24-25ページ。
- 3) 『日本経済新聞』平成元年8月27日朝刊、平成元年9月8日夕刊。
- 4) 大須敏生・元大蔵省理財局長口述。
- 5) 『日本経済新聞』平成元年12月29日朝刊。

2 平成2年度財政投融资計画の内容

(1) 平成2年度財政投融资計画①一概要

平成元年度には、内需主導型の景気回復によって日本経済は拡大し、歳出の削減と相まって、「昭和65年度特例公債依存脱却」という目標を達成する見通しが立つに至った。このような状況に配慮し、財政投融资計画については前年度と同様に景気中立的な編成が行われた。¹⁾ すなわち、平成2年度の財政投融

表 2-1-12 平成2年度財政投融资計画の概要

(単位:億円、%)

	平成元年度 当初計画	伸び率	平成2年度 計画	伸び率
[一般財投分]				
公共事業実施機関	41,831	1.5	43,016	2.8
うち 日本道路公団	19,160	1.0	19,360	1.0
首都高速道路公団	2,684	4.6	3,183	18.6
阪神高速道路公団	2,449	11.8	2,632	7.5
本州四国連絡橋公団	1,293	15.3	1,592	23.1
住宅・都市整備公団	8,685	0.2	8,738	0.6
空港整備特別会計	300	50.0	415	38.3
住宅金融公庫	50,933	8.2	55,930	9.8
その他の公庫・銀行	78,800	7.1	81,957	4.0
うち 国民金融公庫	20,100	6.7	21,245	5.7
中小企業金融公庫	18,460	2.4	19,180	3.9
農林漁業金融公庫	4,400	△6.8	4,050	△8.0
公営企業金融公庫	12,100	1.6	11,500	△5.0
日本開発銀行	10,500	17.4	10,910	3.9
日本輸出入銀行	8,520	25.3	10,120	18.8
その他の公団・事業団等	49,741	12.7	53,621	7.8
うち 年金福祉事業団	14,657	24.4	19,101	30.3
社会福祉・医療事業団	1,017	154.3	1,266	24.5
日本鉄道建設公団	1,322	△12.9	1,229	△7.0
日本国有鉄道清算事業団	10,425	△24.5	13,656	31.0
海外経済協力基金	5,680	15.7	5,910	4.0
計(地方を除く一般財投)	221,305	7.4	234,524	6.0
地方公共団体	42,100	△11.3	41,700	△1.0
一般財投合計	263,405	3.9	276,224	4.9
[資金運用事業分]				
郵便貯金特別会計	30,000	20.0	35,000	16.7
年金福祉事業団	15,300	20.5	18,000	17.6
簡易保険郵便年金福祉事業団	14,000	180.0	16,500	17.9
資金運用事業合計	59,300	38.9	69,500	17.2
総計	322,705	9.0	345,724	7.1

(注) 上記のほか、国債の引受け2兆円を予定。

(出所) 藤原和人「景気中立型で資金を重点配分した2年度財投計画」(『金融財政事情』平成2年2月25日号)46-47ページにより作成。

資計画は、住宅対策、社会資本の整備、国際化の促進、資金還流措置の推進、地域の活性化、中小企業対策といった政策的な必要性に対して重点的・効率的に配分することを主眼として編成された。²⁾

平成2年度財政投融资計画の規模については、表2-1-12に示すように34兆5724億円であり、平成元年度当初計画比で7.1%増となっている。これは平成元年度の伸び率より1.9%低い。このうち、資金運用事業分6兆9500億円を除いた一般財投の規模は27兆6224億円で、平成元年度計画比4.9%の増加にとどまり、抑制基調となった。

地方公共団体については地方税及び地方交付税の伸びが好調であること等により、地方債計画額（ただし、NTT無利子貸付金を除く。）は7兆7256億円と前年度よりわずかながら縮小している。平成2年度地方債計画のこのような状況を踏まえて、地方財政の円滑な運営が確保されるよう地方公共団体への財政投融资として、平成元年度当初計画比1.0%減の4兆1700億円が予定された。

郵便貯金、厚生年金、国民年金及び簡保資金に関する有利運用のための資金運用事業については、平成元年度当初計画比17.2%の増加となる6兆9500億円が予定されている。郵便貯金については郵便貯金特別会計に3兆5000億円、厚生年金・国民年金については年金福祉事業団に1兆8000億円、簡保資金については簡易保険郵便年金福祉事業団に1兆6500億円の融資が予定された。

資金運用部資金による国債引受けについては、従来から国債の円滑な消化に配慮するとともに、国・地方及び財投機関の三者に対する資金配分を考慮し、引受額が決定されてきた。平成2年度においても、国債の発行総額が特例国債の減額を主因に1兆4800億円減少するため、平成元年度当初予定に対して3000億円減額の2兆円の引受けが予定された。

また平成2年度においても、経済情勢の推移に応じ財政投融资計画の弾力的な運営を確保するため、公庫・公団等に対する資金運用部資金及び簡保資金の長期運用予定額並びに公庫、公団等の債務にかかわる政府保証の限度額を年度内に50%の範囲内で増額しよう、弾力措置を講じることとされた。

(2) 平成2年度財政投融资計画②—原資

財投は「国の制度や信用を通じて集められる各種公的資金」を原資として運用される。各種資金は、産業投資特別会計、資金運用部資金、簡保資金、政府

表 2-1-13 平成2年度財政投融资原資

(単位：億円)

区 分	平成2年度	
	当初計画	実 績
一 般 会 計	—	—
産 業 投 資 特 別 会 計	641	638
資 金 運 用 部 資 金	284,533	298,175
郵 便 貯 金	72,000	45,947
厚生年金・国民年金	55,400	68,026
回 収 金 等	157,133	184,202
簡 保 資 金	60,550	60,333
政府保証債・政府保証借入金	20,000	18,993
合 計	365,724	378,139

(出所) 大蔵省『財政金融統計月報』「財政投融资特集」第483号
48-49ページにより作成。

保証債・政府保証借入金から成る。このうち、資金運用部資金が原資の大部分を占めている。平成2年度財政投融资計画の原資は、表2-1-13にあるように平成元年度計画額に対して2兆19億円(5.8%)増の36兆5724億円を計上した。このうち、34兆5724億円については平成2年度財政投融资計画の原資に、また2兆円については、平成2年度に発行される国債の引受けに充てることとしている。

資金運用部資金 「資金運用部資金法」第1条は「郵便貯金、政府の特別会計の積立金及び余裕金その他の資金で法律又は政令の規定により資金運用部に預託されたもの並びに資金運用部特別会計の積立金及び余裕金を資金運用部資金として統合管理」する旨を定めている。預託金のうち、郵便貯金と厚生・国民年金資金の二つが大きな割合を占める。また、原資の中では「回収金等」が急上昇しているが、それは過年度貸付のうち返済されてくる回収金のほか、外為特別会計、共済組合、労働保険特別会計、自賠責特別会計、補助貨幣回収準備資金の預託金及びその他から成っている。

原資の大宗を占める資金運用部資金については、平成元年度計画額に対して1兆5820億円(5.9%)増の28兆4533億円を計上している。このうち、郵便貯金の預託増加見込額については郵政省の郵便貯金増加目標額によることとし、平成元年度計画額に対し1兆3000億円(15.3%)減の7兆2000億円を計上している。平成2年度に関する限り、昭和55年度に大量預入された定額貯金の大量満期な

ど郵便貯金の減少見込みを反映して、³⁾ 郵貯預託額は対前年度比で大幅な減少となった。この点について『日本経済新聞』は「郵便局の『資金つなぎとめ作戦』が失敗し、計画以上に郵貯が減る恐れもないわけではない。その場合、住宅金融公庫、日本開発銀行、日本道路公団といった財投機関は他の資金源の開拓を迫られ、運用部資金よりも調達コストの高い政府保証債の発行を増額する必要も出てくる」と報道している。⁴⁾

また、厚生保険特別会計（年金勘定）及び国民年金特別会計（国民年金勘定）からの預託増加見込額については、両特別会計の歳入・歳出予算を基に、平成元年度計画額に対し1兆2300億円（28.5%）増の5兆5400億円を計上した。以上のほか、既往の運用の回収金等15兆7133億円を計上した。

簡保資金 簡保資金は簡易生命保険及び郵便年金特別会計の余裕金、積立金、回収金などから成る。我が国では政府の各種会計から生ずる資金は原則として資金運用部で統合管理されてきたが、例外として昭和28年以來、簡保資金は積立金となるまでの間の余裕金が資金運用部に預託されるほかは郵政大臣が自主運用してきた。簡保資金については、平成元年度計画額に対し4410億円（7.9%）増の6兆550億円を計上した。

政府保証債 財投計画では旧公社・公庫・公団・事業団・特殊会社などが債券発行や借入を行い、それについて政府は一般会計予算で定められた金額の範囲で元利払いを保証している。政府保証債はこれまで見てきた各原資と異なっており、政府が受動的に資金を受け入れるのではなく、政策的に必要なだと認められる投融资水準に対してほかの原資が不足している場合、積極的能動的に市場から調達され、それによって本来の政府資金に対する補完の役割を果たしている。政府保証債については、「平成2年度予算編成方針」において定められたように、平成元年度計画と同額の2兆円が予定された。

産業投資特別会計 昭和60年度の「産業投資特別会計法」の改正により、政府に無償譲渡された「日本たばこ産業株式会社」株式の一部及び「日本電信電話株式会社」株式の一部が産業投資特別会計に所属したので、その配当金収入が平成2年度の歳入として見込まれることになった。すなわち、平成2年度の産業投資特別会計（産業投資勘定）の歳入としては、日本開発銀行及び日本輸出入銀行の納付金、並びに日本電信電話株式会社の配当金等を見込むことにより、641億円が計上された。

(3) 平成2年度財政投融资計画③—運用

平成2年度財政投融资計画の運用内容を対象機関別、原資別に見ると表2-1-14に示すとおりである。また表2-1-15は財政投融资計画の用途別分類であるが、平成2年度財政投融资計画の資金配分については、国民生活の向上と国民経済の発展に資する見地から、住宅、生活環境整備、中小企業等に重点的に配慮するとともに、地域の活性化、資金還流措置の推進に十分配慮することとしている。⁵⁾ このため同表に見るように、(13)の資金運用を除いた(1)~(12)計に対する財政投融资の福祉性を示す指標と言われる(1)~(6)の小計の割合は、69.5%となっており、住宅、生活環境、中小企業に重点的に配分された。⁶⁾

住宅 住宅については、平成2年度財政投融资計画額全体の24.2%（一般財投に対する割合は30.3%）に当たる8兆3659億円の財政投融资を予定し、国民の居住水準の向上に対する強い要望に配慮し、第5期住宅建設5か年計画の的確な実施を図ることとされた。

住宅金融公庫については、良質な住宅ストックの形成、特に大都市圏における住宅対策の強化を図るとの観点から、貸付戸数は平成元年度を上回る55万戸とするほか、貸付限度額の引上げ、大都市地域における分譲住宅構入資金の特別加算を実施する等の貸付制度の改善を行うこととしている。貸付計画額は、平成元年度計画額に対し5763億円（8.9%）増の7兆506億円とされた。

年金福祉事業団の行う被保険者住宅資金貸付については、貸付規模を1兆1044億円とすることとし、老人同居等住宅の割増額の引上げ等の貸付制度の改善を行うこととしている。住宅・都市整備公団については、住宅建設戸数を平成元年度と同戸数の2万5千戸とするとともに、居住水準の向上、良好な居住環境の形成等を図るため、都市の再開発、市街地の整備、既存賃貸住宅の建替え等を推進することとされた。

また、宅地開発については、大都市地域における宅地供給を促進するため、住宅・都市整備公団の新規着手面積を大幅に増加（平成元年度550ha→平成2年度850ha）するほか、住宅金融公庫等の貸付枠の拡充と貸付制度の改善を行うこととされた。

生活環境整備 生活環境整備については、平成2年度財政投融资計画額全体の12.2%（一般財投に対する割合は15.3%）に当たる4兆2220億円の財政投融资が予定され、健康で豊かな国民生活の実現を図るため、上下水道等日常生活に

表 2-1-14 平成2年度財政投融资資金計画

(単位: 億円)

区 分	産業投 資特別 会計	資金運用 部資金	簡保 資金	政府保証 債・政府保 証借入金	財投合計	参 考	
						自己資 金等	再計
(特 別 会 計)							
都市開発資金融通特別会計	—	592	—	—	592	45	637
特定国有財産整備特別会計	—	70	—	—	70	1,558	1,628
国立病院特別会計	—	[410] 410	—	—	[410] 410	22	432
国立学校特別会計	—	523	—	—	523	919	1,442
国営土地改良事業特別会計	—	1,237	—	—	1,237	3,478	4,715
国有林野事業特別会計	—	2,640	—	—	2,640	759	3,399
郵政事業特別会計	—	—	627	—	627	1,568	2,195
空港整備特別会計	—	415	—	—	415	389	804
郵便貯金特別会計	—	35,000	—	—	35,000	—	35,000
(公 庫 等)							
住宅金融公庫	—	54,758	1,172	—	55,930	8,849	64,779
国民金融公庫	—	18,150	3,095	—	21,245	13,645	34,890
中小企業金融公庫	—	13,465	5,515	200	19,180	4,917	24,097
中小企業信用保険公庫	80	—	—	—	80	3,441	3,521
環境衛生金融公庫	—	2,158	—	—	2,158	△8	2,150
農林漁業金融公庫	—	3,535	515	—	4,050	722	4,772
公営企業金融公庫	—	—	—	11,500	11,500	△1,014	10,486
北海道東北開発公庫	22	890	480	—	1,392	363	1,755
沖縄振興開発金融公庫	3	993	326	—	1,322	△0	1,322
日本開発銀行	—	10,322	588	—	10,910	3,670	14,580
日本輸出入銀行	—	9,575	545	—	10,120	1,780	11,900
(公 団 等)							
住宅・都市整備公団	—	5,138	1,700	1,900	8,738	15,511	24,249
年金福祉事業団	—	[37,101] 37,101	—	—	[37,101] 37,101	3,011	40,112
雇用促進事業団	—	17	8	—	25	1,659	1,684
公害防止事業団	—	[54] 538	—	—	[54] 538	127	665
船舶整備公団	3	407	20	—	430	185	615
帝都高速度交通営団	—	221	221	—	442	380	822
地域振興整備公団	18	617	110	—	745	709	1,454
日本下水道事業団	—	80	—	—	80	97	177
社会福祉・医療事業団	—	[877] 1,266	—	—	[877] 1,266	206	1,472

表 2-1-14 平成2年度財政投融资資金計画（続き）

（単位：億円）

区 分	産業投 資特別 会計	資金運用 部資金	簡保 資金	政府保証 債・政府保 証借入金	財投合計	参 考	
						自己資 金等	再計
労働福祉事業団	—	103	—	—	103	49	152
医薬品副作用被害救済・研究振興基金	23	—	—	—	23	4	27
日本私学振興財団	—	110	110	—	220	400	620
日本育英会	—	356	—	—	356	21	377
中小企業事業団	—	82	30	—	112	2,133	2,245
農用地整備公団	—	133	—	—	133	395	528
森林開発公団	—	192	—	—	192	631	823
生物系特定産業技術研究推進機構	33	—	—	—	33	6	39
日本道路公団	—	7,950	10,016	1,394	19,360	19,576	38,936
首都高速道路公団	—	893	2,290	—	3,183	3,592	6,775
阪神高速道路公団	—	732	1,900	—	2,632	2,058	4,690
本州四国連絡橋公団	—	442	1,150	—	1,592	2,981	4,573
日本鉄道建設公団	—	629	100	500	1,229	3,207	4,436
新東京国際空港公団	—	112	350	—	462	1,280	1,742
新幹線鉄道保有機構	—	2,551	313	716	3,580	8,876	12,456
日本国有鉄道清算事業団	—	9,476	1,180	3,000	13,656	20,549	34,205
通信・放送衛星機構	20	—	—	—	20	—	20
水資源開発公団	—	830	641	—	1,471	1,763	3,234
奄美群島振興開発基金	3	—	—	—	3	37	40
金属鉱業事業団	—	16	—	—	16	410	426
石油公団	—	266	110	—	376	9,951	10,327
日本科学技術情報センター	38	—	—	—	38	104	142
情報処理振興事業協会	46	—	—	—	46	14	60
基盤技術研究促進センター	260	—	—	—	260	34	294
新エネルギー産業技術総合開発機構	22	—	—	—	22	1	23
海外経済協力基金	—	5,592	318	—	5,910	1,890	7,800
簡易保険郵便年金福祉事業団 （地方公共団体）	—	—	16,500	—	16,500	—	16,500
地方公共団体 （特殊会社等）	—	[5,300] 31,600	10,100	—	[5,300] 41,700	35,556	77,256
商工組合中央金庫	70	743	—	—	813	7,210	7,300
東京湾横断道路株式会社	—	—	—	77	77	462	539
関西国際空港株式会社	—	—	—	212	212	1,418	1,630
東日本旅客鉄道株式会社	—	321	150	470	941	3,636	4,577
東海旅客鉄道株式会社	—	147	50	—	197	1,576	1,773

表 2-1-14 平成2年度財政投融资資金計画（続き）

（単位：億円）

区 分	産業投 資特別 会計	資金運用 部資金	簡保 資金	政府保証 債・政府保 証借入金	財投合計	参 考	
						自己資 金等	再計
西日本旅客鉄道株式会社	—	275	110	—	385	1,455	1,840
日本貨物鉄道株式会社	—	87	—	—	87	361	448
民間都市開発推進機構	—	—	—	31	31	53	84
電源開発株式会社	—	777	210	—	987	335	1,322
合 計	641	264,533	60,550	20,000	345,724		

（注）〔 〕書きは厚生年金及び国民年金の還元融資4兆3742億円による分を内書きしたものである。
（出所）大蔵省主計局・理財局「平成2年度予算及び財政投融资計画の説明（未定稿）」（平成2年）
「平成2年度財政投融资計画の説明」4-9ページにより作成。

表 2-1-15 平成2年度財政投融资使途別分類表

（単位：億円、%）

区 分	産業投 資特別 会計	資金運用部資金			簡保 資金	政府保証 債・政府保 証借入金	合計	構成比
		年金資 金等	郵便資 金等	小計				
(1) 住 宅	—	17,286	60,605	77,891	3,408	2,360	83,659	30.3
(2) 生活環境整備	1	1,921	24,330	26,251	6,596	9,372	42,220	15.3
(3) 厚生福祉	23	6,535	1,815	8,350	146	—	8,519	3.1
(4) 文教	—	395	2,224	2,619	2,853	69	5,541	2.0
(5) 中小企業	150	5,179	29,193	34,372	8,656	200	43,378	15.7
(6) 農業・漁業	33	1,214	6,844	8,058	669	—	8,760	3.1
(1)~(6) 小計	207	32,530	125,011	157,541	22,328	12,001	192,077	69.5
(7) 国土保全・災害復旧	—	515	2,316	2,831	259	195	3,285	1.2
(8) 道 路	—	1,851	8,323	10,174	15,356	1,471	27,001	9.8
(9) 運輸通信	22	2,778	12,486	15,264	3,112	4,643	23,041	8.3
(10) 地域開発	46	596	2,681	3,277	1,812	1,690	6,825	2.5
(7)~(10) 小計	68	5,740	25,806	31,546	20,539	7,999	60,152	21.8
(11) 産業・技術	366	—	7,279	7,279	320	—	7,965	2.9
(12) 貿易・経済協力	—	—	15,167	15,167	863	—	16,030	5.8
(1)~(12) 計	641	38,270	173,263	211,533	44,050	20,000	276,224	100.0
(13) 資金運用	—	18,000	35,000	53,000	16,500	—	69,500	
合 計	641	56,270	208,263	264,533	60,550	20,000	345,724	

（出所）大蔵省『財政金融統計月報』「財政投融资特集」第459号 6、44-45ページにより作成。

密着した生活環境施設の整備を推進することとされた。

このうち、地方公共団体については国民生活充実の基盤となる社会資本の整備を推進するため、地方債計画の策定に当たり、公園緑地、上下水道等の事業について、政府資金（資金運用部資金及び簡保資金）及び公営企業金融公庫資金を重点的に配分することとされた。

厚生福祉、文教 厚生福祉については、平成元年度計画額に対し1159億円（15.7%）増の8519億円の財政投融资が予定された。国立病院特別会計においては、老朽基幹病院の近代化、難病対策、医療機械の充実等の事業を推進するほか、社会福祉・医療事業団、地方公共団体等においては、厚生福祉施設等の整備促進を図ることとされた。

文教については、平成元年度計画額に対し339億円（6.5%）増の5541億円の財政投融资が計上されている。その大宗を占める地方公共団体の義務教育施設整備等の事業について、政府資金を重点的に配分することとされた。

中小企業、農林漁業 中小企業については、平成2年度財政投融资計画額全体の12.5%（一般財投に対する割合は15.7%）に当たる4兆3378億円の財政投融资が予定された。その大宗を占める国民金融公庫及び中小企業金融公庫については、中小企業の資金需要の動向等を勘案し、所要の貸付規模を確保するとともに、中小企業金融の一層の円滑を図るため、特別貸付制度の充実（中小企業労働環境整備貸付の創設（中小企業金融公庫））等の貸付制度の改善を図ることとされた。このほか、商工組合中央金庫及び中小企業信用保険公庫に対し、産業投資特別会計からの出資が確保された。

農林漁業については、平成元年度計画額に対し484億円（5.2%）減の8760億円の財政投融资を計上している。このうち、農林漁業金融公庫については4050億円の財政投融资が計上された。国有林野事業特別会計については、昭和62年7月に改定された国有林野事業の改善に関する計画に即し、造林事業（官行造林事業を含む）、林道事業等について、2640億円の財政投融资が確保された。

道路 道路については有料道路整備を着実に推進することとし、平成元年度計画額に対し1233億円（4.8%）増の2兆7001億円の財政投融资が予定された。道路関係5機関（日本道路公団、首都高速道路公団、阪神高速道路公団、本州四国連絡橋公団及び東京湾横断道路株式会社）の事業費については、平成元年度計画額に対し1564億円（6.6%）増の2兆5324億円が確保された。

このうち、日本道路公団の事業費は、平成元年度計画額に対し813億円(5.0%)増の1兆6980億円を計上しており、うち高速自動車国道の建設費として、平成元年度計画額に対し400億円(3.8%)増の1兆1000億円、一般有料道路の建設費として、平成元年度計画額に対し35億円(1.8%)減の1932億円が予定された。

運輸通信 運輸通信については、平成元年度計画額に対し575億円(2.4%)減の2兆3041億円の財政投融资が予定された。このうち、国鉄改革の円滑な推進を引き続き積極的に支援するため、新幹線鉄道保有機構、日本国有鉄道清算事業団、東日本旅客鉄道株式会社等6機関について、平成元年度計画額に対し1227億円(6.1%)減の1兆8846億円の財政投融资が計上された。日本鉄道建設公団については、大都市周辺の鉄道路線の充実等を図ることとし、建設費1549億円が予定された。

空港関係3機関(空港整備特別会計、新東京国際空港公団及び関西国際空港株式会社)の建設事業費については、国際及び国内における航空輸送需要の増大等を踏まえ、平成元年度計画額に対し792億円(31.8%)増の3283億円を予定し、空港建設事業の積極的な推進を図ることとされた。

産業・技術・貿易・経済協力 産業・技術については、平成元年度計画額に対し378億円(5.0%)増の7965億円の財政投融资が予定された。技術開発については、日本開発銀行の技術振興枠を平成元年度計画額に対し140億円(7.3%)増の2050億円を計上するとともに、基盤技術研究促進センター、日本科学技術情報センター、情報処理振興事業協会及び新エネルギー・産業技術総合開発機構に対し、産業投資特別会計からの出融資が確保された。

また、輸入促進等を通じて経済の国際化を促進するため、日本開発銀行に、国際化・産業構造調整枠を新設し、710億円の貸付が確保された。

貿易・経済協力については、国際社会に積極的に貢献するため、海外経済協力基金及び日本輸出入銀行による資金還流措置の推進及び政府開発援助の第4次中期目標の着実な達成を図ることとし、平成元年度計画額に対し1830億円(12.9%)増の1兆6030億円の財政投融资が計上された。このうち、海外経済協力基金については、平成元年度計画額に対し250億円(3.3%)増の7800億円の出融資が計上され、日本輸出入銀行については、平成元年度計画額に対し570億円(5.0%)増の1兆1900億円の出融資が予定された。

資金運用 財政投融资の重要な原資である郵便貯金、厚生年金・国民年金及び簡保資金について、有利運用のための資金運用事業を引き続き実施することとし、平成元年度計画額に対し、1兆200億円（17.2%）増の6兆9500億円の財政投融资が計上された。

このうち、郵便貯金については、金融自由化に適切に対応した健全な郵便貯金事業の経営の確保に資することを目的とした金融自由化対策資金の資金運用事業の原資として、郵便貯金特別会計に対し財政投融资3兆5000億円が計上された。厚生年金・国民年金については、厚生年金保険事業及び国民年金事業の財政基盤の強化に資することを目的とした年金福祉事業団の年金財源強化事業の原資として、同事業団に対し財政投融资1兆8000億円が予定された。簡保資金については、簡易生命保険事業及び郵便年金事業の健全な経営に資することを目的とした簡易保険郵便年金福祉事業団の資金運用事業の原資として、同事業団に対し財政投融资（簡保資金からの融資）1兆6500億円が確保された。

還元融資 平成2年度の還元融資については、4兆3742億円が予定されており、年金福祉事業団等の還元融資対象機関に配分することとされた。年金資金等（厚生年金、国民年金、船員保険及び国家公務員等共済組合の預託増加見込額）5兆6270億円については、年金福祉事業団の年金財源強化事業に対して1兆8000億円を配分し、残額3兆8270億円は用途別分類表(1)～(6)の項目に85%、(7)～(10)の項目に15%の配分となった。

〔注〕

- 1) 財投計画の概要については、佐藤謙「平成2年度財政投融资計画の概要」（『ファイナンス』平成2年3月号）13-19ページを参照。
- 2) 平成2年度の財投では「大都市圏に配慮した住宅ニーズの充足」が強調された。社会資本整備については重点的に実施することとされ「ちょうど関西国際空港の工事が始まったころでございますから、関空、それから羽田の沖合展開事業、それに成田の国際空港関係、この三大空港プロジェクトに対する財投」を大きく伸ばしたという。大須敏生・元理財局長口述。
- 3) 定額貯金の満期は「平成2年度の初めに第一波」が来た。19兆5000億円の満期償還のうち、2兆3000億円が郵貯以外に流出した。4月から11月までの間に満期が到来したのは「35兆円で、そのうち29兆円は再預入」された。「事前には相当の流出ありうべし」という前提で、平成2年度財投の原資見込では前年度8兆5000億円だった郵貯の見込額を7兆2000億円まで減らした。大須敏生・元理財局長口述。

- 4) 『日本経済新聞』平成2年3月19日朝刊。
- 5) 財投計画の分野別運用については、大蔵省『財政金融統計月報』「財政投融资特集」第459号を参照。
- 6) 財投計画の重点については、佐藤謙「平成2年度財政投融资計画の概要」(『ファイナンス』平成2年2月号) 13-19ページを参照。

3 平成2年度財政投融资計画の実施

(1) 平成2年度財政投融资計画の改定

財投計画の改定は、毎年度の予算において定められている「弾力条項」に基づき、又は補正予算により行われる。弾力条項は、財投計画の性格上、その弾力的執行が可能となるよう定められているものであり、公庫・公団等に対する資金運用部資金及び簡保資金の長期運用予定額、政府保証の限度額をそれぞれの50%の範囲内で増額することができることとなっている。平成2年度においては、3次にわたって改定が行われた。

補正による第1次改定は平成2年12月17日になされ、「大規模小売店舗における小売業の事業活動の調整に関する法律」(昭和48年法律第109号)(以下では、「大店法」と表記することがある。)の規制緩和に伴う対策として創設される「中小企業流通業活性化特別貸付制度」の資金需要に対応するため、国民公庫、中小公庫、沖縄公庫、海外経済協力基金に対し合計5249億円が追加された。また弾力条項に基づく第2次改定は同年12月29日になされ、資金還流措置の推進及び一般投資の活性化に対応し日本輸出入銀行、労働福祉事業団に対して合計3549億円が追加された。更に、弾力条項に基づく第3次改定が平成3年2月22日になされ、住宅金融公庫、国民金融公庫、環境衛生金融公庫、北海道東北開発公庫、沖縄振興開発金融公庫並びに地方公共団体に対して、5885億円が追加された。これらの改定によって、平成2年度財投計画には合計で1兆4683億円が追加された。

(2) 平成2年度財政投融资計画の実績

平成2年度財政投融资計画の追加及び実行状況は、表2-1-16に示されている。¹⁾ これによると、平成2年度の財政投融资は当初計画3兆4683億円で、これに、追加改定による増加額1兆4683億円及び平成元年度からの繰越額3兆

表 2-1-16 平成2年度財政投融资計画及び実行状況

(単位：億円)

区 分	当 初 計画額	追加等 増減 (△)額	改 定 計画額	前年度 繰越額	計	年度内 運用実 績額	翌年度 繰越額	不用額
(特 別 会 計)								
都市開発資金金融通特別会計	592	—	592	—	592	542	—	50
特定国有財産整備特別会計	70	—	70	—	70	10	—	60
国立病院特別会計	410	—	410	—	410	401	—	9
国立学校特別会計	523	—	523	—	523	523	—	—
国営土地改良事業特別会計	1,237	—	1,237	163	1,400	1,195	142	63
国有林野事業特別会計	2,640	—	2,640	—	2,640	2,640	—	—
郵政事業特別会計	627	—	627	63	690	606	79	5
空港整備特別会計	415	—	415	24	439	389	50	—
郵便貯金特別会計	35,000	—	35,000	—	35,000	35,000	—	—
(公 庫 等)								
住宅金融公庫	55,930	3,100	59,030	—	59,030	59,011	—	19
国民金融公庫	21,245	3,750	24,995	—	24,995	24,995	—	—
中小企業金融公庫	19,180	1,400	20,580	—	20,580	20,580	—	—
中小企業信用保険公庫	80	—	80	—	80	80	—	—
環境衛生金融公庫	2,158	190	2,348	—	2,348	2,348	—	—
農林漁業金融公庫	4,050	—	4,050	—	4,050	4,050	—	—
公営企業金融公庫	11,500	—	11,500	—	11,500	11,498	—	2
北海道東北開発公庫	1,392	145	1,537	—	1,537	1,536	—	1
沖縄振興開発金融公庫	1,322	450	1,772	—	1,772	1,769	—	3
日本開発銀行	10,910	—	10,910	—	10,910	10,910	—	—
日本輸出入銀行	10,120	3,500	13,620	—	13,620	13,620	—	—
(公 団 等)								
住宅・都市整備公団	8,738	—	8,738	1,706	10,444	8,283	806	1,355
年金福祉事業団	37,101	—	37,101	—	37,101	37,101	—	—
雇用促進事業団	25	—	25	—	25	25	—	—
公害防止事業団	538	—	538	—	538	489	49	—
船舶整備公団	430	—	430	—	430	410	20	—
帝都高速度交通営団	442	—	442	—	442	442	—	—
地域振興整備公団	745	—	745	212	957	525	288	144
日本下水道事業団	80	—	80	35	115	100	15	—
社会福祉・医療事業団	1,266	—	1,266	—	1,266	1,266	—	—
労働福祉事業団	103	49	152	—	152	152	—	—
医薬品副作用被害救済・研究振興基金	23	—	23	—	23	23	—	—
日本私学振興財団	220	—	220	—	220	220	—	—
日本育英会	356	—	356	—	356	356	—	—

表 2-1-16 平成2年度財政投融资計画及び実行状況（続き）（単位：億円）

区 分	当 初 計画額	追加等 増減 (△)額	改 定 計画額	前年度 繰越額	計	年度内 運用実 績額	翌年度 繰越額	不用額
中小企業事業団	112	—	112	57	169	120	49	—
農用地整備公団	133	—	133	4	137	131	6	—
森林開発公団	192	—	192	—	192	192	—	—
生物系特定産業技術研究推進機構	33	—	33	—	33	33	—	—
日本道路公団	19,360	—	19,360	900	20,260	20,060	200	—
首都高速道路公団	3,183	—	3,183	220	3,403	3,088	315	—
阪神高速道路公団	2,632	—	2,632	140	2,772	2,643	129	—
本州四国連絡橋公団	1,592	—	1,592	38	1,630	1,596	34	—
日本鉄道建設公団	1,229	—	1,229	170	1,399	1,218	181	—
新東京国際空港公団	462	—	462	317	779	505	274	—
新幹線鉄道保有機構	3,580	—	3,580	—	3,580	3,580	—	—
日本国有鉄道清算事業団	13,656	—	13,656	—	13,656	13,656	—	—
通信・放送衛星機構	20	—	20	—	20	20	—	—
水資源開発公団	1,471	—	1,471	30	1,501	1,401	100	—
奄美群島振興開発基金	3	—	3	—	3	3	—	—
金属鉱業事業団	16	—	16	4	20	16	4	—
石油公団	376	—	376	19	395	10	—	385
日本科学技術情報センター	38	—	38	—	38	38	—	—
情報処理振興事業協会	46	—	46	—	46	46	—	—
基盤技術研究促進センター	260	—	260	—	260	260	—	—
新エネルギー産業技術総合開発機構	22	—	22	—	22	22	—	—
海外経済協力基金	5,910	609	6,519	544	7,063	6,467	596	—
簡易保険福祉事業団 (地方公共団体)	16,500	—	16,500	—	16,500	16,500	—	—
地方公共団体 (特殊会社等)	41,700	1,490	43,190	33,260	76,450	40,909	35,182	359
商工組合中央金庫	813	—	813	—	813	812	—	1
東京湾横断道路株式会社	77	—	77	—	77	77	—	—
関西国際空港株式会社	212	—	212	—	212	212	—	—
東日本旅客鉄道株式会社	941	—	941	—	941	941	—	—
東海旅客鉄道株式会社	197	—	197	—	197	197	—	—
西日本旅客鉄道株式会社	385	—	385	—	385	385	—	—
日本貨物鉄道株式会社	87	—	87	—	87	87	—	—
民間都市開発推進機構	31	—	31	—	31	31	—	—
電源開発株式会社	987	—	987	—	987	987	—	—
合 計	345,724	14,683	360,407	37,906	398,313	357,338	38,519	2,456

(出所) 大蔵省『財政金融統計月報』『財政投融资特集』第471号 40-41ページにより作成。

7906億円が加わり、総額39兆8313億円となった。これに対し年度内の運用が35兆7338億円で、残額については翌年度への繰越しが3兆8519億円で、2456億円が不用となった。

運用対象機関別に見ると、繰越額が最も多いのは例年と同様に地方公共団体で、計画総額7兆6450億円のうち年度内の運用実績が4兆909億円で、3兆5182億円が繰越しとなり、不用が359億円生じた。そのほか、繰越額の多い機関は、住宅・都市整備公団（806億円）、首都高速道路公団（315億円）、海外経済協力基金（596億円）であり、不用額が多い機関は、住宅・都市整備公団（1355億円）、石油公団（385億円）、地方公共団体（359億円）であった。また、原資別には、資金運用部は計画総額30兆6416億円のうち繰越額が2兆8392億円で、不用額は1135億円となった。簡保資金については、計画総額7兆1250億円のうち繰越額が1兆127億円で、不用額は311億円であった。

〔注〕

- 1) 財投計画の改定及び計画の実績については、大蔵省『財政金融統計月報』「財政投融资特集」第471号を参照。

第4節 平成3年度の財政投融资

1 財政投融资計画の編成過程

(1) 平成3年度予算の経緯

平成2年度の日本経済は、個人消費が堅調に推移し、設備投資が増加を続けたことから、景気拡大の局面が継続した。しかし、財政状況は予断を許さず、国債費が歳出予算の2割を超える一方、過去数年に見られたような大幅な税収増加が期待できないなど依然として厳しい状況が続いた。

平成3年度概算要求方針の閣議了解に先立って、7月25日に財政制度審議会が開催され、審議会会長から予算編成に関する基本的な考え方についての所見が公表された。この所見においては「平成3年度予算は先の財政制度審議会報告に示した中期的財政運営に係る新努力目標の下での初めての予算編成であり、歳出の抑制、公債依存度の引下げ等を通じて国債残高の累増を抑制するとともに、特例公債の発行に再び陥らないような弾力的な財政構造の確立のため、最大限の努力を払うべき」と述べられている。¹⁾

このような考え方に沿って、7月27日に「平成3年度の概算要求について」の閣議了解が行われた。具体的な概算要求基準は、経常部門については歳出内容の合理化・効率化を図るため、対前年度比10%減とされた。投資部門については前年同額としたほか、新たに生活関連重点化枠として2000億円が設定された。また、NTT株式の売却収入の活用については1兆3000億円と見込まれた。これらは、基本的に前年度の概算要求基準を踏襲したものであり、徹底して歳出内容の合理化・効率化を目指しつつ、公債発行額と累積残高を抑制するという財政当局の姿勢を示すものだった。

8月末までに各省庁から提出された概算要求の集計結果は、9月11日の閣議に報告された。一般会計予算の要求総額は、71兆1158億円で平成2年度当初予算に比べ、7.4%の増加となっている。また、財政投融资計画についての要求総額は42兆5021億円で、平成2年度当初計画額に比べて22.9%の増加であった。

予算の編成作業は以上のような経緯で進められ、12月22日に「平成3年度予

算編成方針」が閣議決定された。その中において「一般会計予算においては、既存の制度・施策について見直しを行うなど経費の徹底した節減合理化に努め、特に経常部門経費については、厳しく抑制」する。なお、「日本電信電話株式会社の株式売払収入の活用による社会資本の整備の促進を図るための無利子貸付事業については、これを維持することとする」とされた。²⁾ このため、特例公債を引き続きゼロとした公債発行額は、平成2年度当初発行額より2502億円減額して5兆3430億円とされた。

一般会計予算及び財政投融资計画の大蔵原案は平成2年12月24日の閣議に提出され、その後直ちに各省庁に内示された。この大蔵原案は「平成3年度予算編成方針」に従って、歳出の徹底した見直し、合理化に取り組むことによってまとめられており、特例公債発行ゼロと公債発行の縮減を目標としている。一般会計予算は内示後に事務折衝、大臣折衝等復活折衝を経て、12月29日に大蔵原案と同額の70兆3474億円で概算の閣議決定が行われた。その後、この概算に基づいて平成3年度予算政府案が作成されて、平成3年1月25日に第120回国会に提出された。予算政府案は参議院で否決され、両院協議会でも意見の一致をみなかったため、4月11日に「憲法」第60条第2項前段の規定により衆議院の議決どおり成立した。

(2) 平成3年度財政投融资計画の編成

平成3年度の財政投融资計画の要求は一般会計予算と同じく8月末に締め切れられ、その集計結果は、9月11日に閣議に報告された。要求総額は旺盛な資金需要を反映して42兆5021億円で平成2年度当初計画比22.9%の増加となっていたが、昭和62年度から始まった郵便貯金の自主運用など資金運用事業を除く一般財投の要求は、31兆521億円で12.4%の伸びになった。³⁾

分野別では、生活関連の社会資本整備に関する要求が大幅に増加した。すなわち、日本道路公団など公共事業実施機関が平成2年度計画比10.1%増の4兆7366億円となっているほか、住宅金融公庫の要求額も6兆4285億円で14.9%伸びている。⁴⁾ 一方、郵貯、年金、簡易保険による資金運用事業の総額は11兆4500億円で64.7%の増加となり、特に年金の要求額が大幅に増えている。

平成3年度財政投融资計画の大蔵原案は、一般会計予算と同様に平成2年12月24日に閣議に提出された。財政投融资計画の大蔵原案の規模は、36兆3622億

円であり平成2年度当初比5.2%増となり、平成2年度に引き続き低い伸びとなった。金融引締め政策や民間金融機関の貸出し抑制を受け、一般財投の要求額が12%増と膨らんだものの、景気が過熱しないように、平成元年度、平成2年度と同様に景気中立的な財政投融资編成が行われたといえよう。⁵⁾ その中でも、住宅、生活環境整備などの社会資本整備に重点が置かれた。その後の復活折衝で、大蔵原案より4434億円増加して、平成3年度財政投融资計画の規模は36兆8056億円となり、平成2年度当初計画に比べて2兆2332億円、6.5%の増加となった。これは平成2年度の当初計画の伸び率7.1%を更に下回っていた。

〔注〕

- 1) 『国の予算』平成3年度 14-15ページ。
- 2) 同上 23ページ。
- 3) 『日本経済新聞』平成2年8月26日朝刊。
- 4) 『日本経済新聞』平成2年9月1日朝刊。
- 5) 『日本経済新聞』平成2年12月25日朝刊。

2 平成3年度財政投融资計画の内容

(1) 平成3年度財政投融资計画①—概要

平成2年度の日本経済は、外需が引き続き減少したものの、個人消費が堅調に推移し、設備投資が増加を続けたことから、景気拡大の局面が継続した。一方、財政状況は予断を許さず、国債費が歳出予算の2割を超える一方、過去数年に見られたような大幅な税収増加が期待できないなど依然として厳しい状況が続いた。このような状況に配慮し、平成3年度の財政投融资計画の策定に当たっては、内需を中心としたインフレなき持続的成長を確保するという考え方に立って編成が行われた。

平成3年度財政投融资計画の規模については、表2-1-17に示すように36兆8056億円であり、平成2年度当初計画比で6.5%増となっている。このうち、資金運用事業分を除いた一般財投の規模は29兆1056億円で、平成2年度計画比5.4%増加となっている。平成3年度経済見通しによる名目成長率(5.5%)とほぼ同じ伸び率となっていることから、景気中立的な編成が行われた。¹⁾

地方公共団体については地方税及び地方交付税の伸びが好調であること等に

表 2-1-17 平成3年度財政投融资計画の概要

(単位:億円、%)

	平成2年度 当初計画	伸び率	平成3年度 計画	伸び率
[一般財投分]				
公共事業実施機関	43,016	2.8	47,134	9.6
うち 日本道路公団	19,360	1.0	20,577	6.3
首都高速道路公団	3,183	18.6	3,557	11.7
阪神高速道路公団	2,632	7.5	3,141	19.3
本州四国連絡橋公団	1,592	23.1	1,886	18.5
住宅・都市整備公団	8,738	0.6	8,903	1.9
空港整備特別会計	415	38.3	1,235	197.6
住宅金融公庫	55,930	9.8	64,030	14.5
その他の公庫・銀行	81,957	4.0	87,501	6.8
うち 国民金融公庫	21,245	5.7	22,350	5.2
中小企業金融公庫	19,180	3.9	19,670	2.6
農林漁業金融公庫	4,050	△8.0	4,450	9.9
公営企業金融公庫	11,500	△5.0	11,350	△1.3
日本開発銀行	10,910	3.9	12,605	15.5
日本輸出入銀行	10,120	18.8	11,710	15.7
その他の公団・事業団等	53,621	7.8	48,741	△9.1
うち 年金福祉事業団	19,101	30.3	21,330	11.7
社会福祉・医療事業団	1,266	24.5	2,207	74.3
日本鉄道建設公団	1,229	△7.0	1,299	5.7
日本国有鉄道清算事業団	13,656	31.0	4,159	△69.5
海外経済協力基金	5,910	4.0	7,270	23.0
計(地方を除く一般財投)	234,524	6.0	247,406	5.5
地方公共団体	41,700	△1.0	43,650	4.7
一般財投合計	276,224	4.9	291,056	5.4
[資金運用事業分]				
郵便貯金特別会計	35,000	16.7	40,000	14.3
年金福祉事業団	18,000	17.6	20,500	13.9
簡易保険郵便年金福祉事業団	16,500	17.9	16,500	0.0
資金運用事業合計	69,500	17.2	77,000	10.8
総計	345,724	7.1	368,056	6.5

(注) 上記のほか、国債の引受け6000億円を予定。

(出所) 藤原和人「平成3年度予算の特色と重点施策 ②財政投融资」(『金融財政事情』平成3年3月4日号)43ページにより作成。

より、地方債計画額（ただし、NTT無利子貸付金を除く。）は7兆9979億円と前年度より増額となっている。平成3年度地方債計画のこのような状況を踏まえて、地方財政の円滑な運営が確保されるよう地方公共団体への財政投融资として、平成2年度当初計画比4.7%増の4兆3650億円が予定された。

郵便貯金、厚生年金、国民年金及び簡保資金に関する有利運用のための資金運用事業については、平成2年度当初計画比10.8%の増加となる7兆7000億円が予定されている。郵便貯金については郵便貯金特別会計に4兆円、厚生年金・国民年金については年金福祉事業団に2兆500億円、簡保資金については簡易保険郵便年金福祉事業団に1兆6500億円の融資が予定された。

資金運用部資金による国債引受けについては、従来から国債の円滑な消化に配慮するとともに、国・地方及び財投機関の三者に対する資金配分を考慮し、引受額が決定されてきた。平成3年度においても、このような考え方の下に、市場における国債購入ニーズが根強く、十分な市中消化が期待できることを勘案して、平成2年度当初予定に対して1兆4000億円減額の6000億円の引受けが予定された。

平成3年度においても、経済情勢の推移に応じ財政投融资計画の弾力的な運営を確保するため、公庫・公団等に対する資金運用部資金及び簡保資金の長期運用予定額並びに公庫、公団等の債務にかかわる政府保証の限度額を年度内に50%の範囲内で増額しうよう、弾力措置を講じることとした。

（2）平成3年度財政投融资計画②—原資

財投は「国の制度や信用を通じて集められる各種公的資金」を原資として運用される。各種資金は、産業投資特別会計、資金運用部資金、簡保資金、政府保証債・政府保証借入金から成る。このうち、資金運用部資金が原資の大部分を占めている。

平成3年度財政投融资計画の原資は、表2-1-18に見られるように平成2年度計画額に対して8332億円（2.3%）増の37兆4056億円が計上された。「内需の持続的拡大」が図られている経済状況に配慮して、景気に中立的な財政投融资編成が行われたが、このような抑制基調が採られたのは、資金運用部資金、なかならず郵貯の伸び悩みが懸念され原資事情が厳しかったからである。なお、36兆8056億円については平成3年度財政投融资計画の原資に、また6000億円につ

表 2-1-18 平成3年度財政投融资原資

(単位：億円)

区 分	平成3年度	
	当初計画	実 績
一 般 会 計	—	—
産 業 投 資 特 別 会 計	657	626
資 金 運 用 部 資 金	291,349	412,778
郵 便 貯 金	88,000	187,067
厚生年金・国民年金	64,300	77,895
回 収 金 等	139,049	147,816
簡 保 資 金	63,050	62,872
政府保証債・政府保証借入金	19,000	18,998
合 計	374,056	495,274

(出所) 大蔵省『財政金融統計月報』『財政投融资特集』第507号
50-51ページにより作成。

いては、平成3年度に発行される国債の引受けに充てることとされた。

資金運用部資金 「資金運用部資金法」第1条は「郵便貯金、政府の特別会計の積立金及び余裕金その他の資金で法律又は政令の規定により資金運用部に預託されたもの並びに資金運用部特別会計の積立金及び余裕金を資金運用部資金として統合管理」する旨を定めている。預託金のうち、郵便貯金と厚生・国民年金資金の二つが大きな割合を占める。また原資の中では「回収金等」が急上昇しているが、それは過年度貸付のうち返済されてくる回収金のほか、外為特別会計、共済組合、労働保険特別会計、自賠責特別会計、補助貨幣回収準備資金の預託金及びその他から成っている。

原資の大宗を占める資金運用部資金については、平成2年度計画額に対して6816億円(2.4%)増の29兆1349億円を計上した。このうち、郵便貯金の預託増加見込額については郵政省の郵便貯金増加目標額によることとし、平成2年度計画額に対し1兆6000億円(22.2%)減の8兆8000億円を計上した。昭和55年度に大量預入された定額貯金の大量満期など郵便貯金の減少見込みを反映して、郵貯預託額は対前年度比で減少となっている。また、厚生保険特別会計(年金勘定)及び国民年金特別会計(国民年金勘定)からの預託増加見込額については、両特別会計の歳入・歳出予算を基に、平成2年度計画額に対し8900億円(16.1%)増の6兆4300億円を計上した。以上のほか、既往の運用の回収金等13

兆9049億円を計上した。

簡保資金 簡保資金については、財政投融资の原資として計上されるのは、簡易生命保険及び郵便年金特別会計の歳入歳出差額で、前年度において余裕金として資金運用部に預託されており、翌年度に決算終了後積立金となる金額である。この積立金に既往の運用からの回収金を加え、契約者貸付及び金融債などへの運用を除いた金額が財政投融资の原資として計上される。簡保資金については、平成2年度計画額に対し2500億円（4.1%）増の6兆3050億円を計上した。

政府保証債 財投計画の起債・借入金には政府保証が付されている。すなわち、財投計画では旧公社・公庫・公団・事業団・特殊会社などが債券発行や借入を行い、それについて政府は一般会計予算で定められた金額の範囲で元利払いを保証している。

政府保証債はこれまで見てきた各原資と異なって、政府が受動的に資金を受け入れるのではなく、政策的に必要だと認められる投融资水準に対してほかの原資が不足している場合、積極的能動的に市場から調達され、それによって本来の政府資金に対する補完の役割を果たしている。平成3年度の政府保証債については、「平成3年度予算編成方針」において定められたように、1兆9000億円が予定された。

産業投資特別会計 昭和60年度の「産業投資特別会計法」の改正により、政府に無償譲渡された「日本たばこ産業株式会社」株式の一部及び「日本電信電話株式会社」株式の一部が産業投資特別会計に帰属したので、その配当金収入が平成3年度の歳入として見込まれることになった。平成3年度の産業投資特別会計（産業投資勘定）の歳入としては、日本開発銀行及び日本輸出入銀行の納付金並びに日本電信電話株式会社の配当金等を見込むことにより、657億円が計上された。

（3）平成3年度財政投融资計画③一運用

平成3年度財政投融资計画の運用内容を対象機関別、原資別に見ると表2-1-19に示すとおりである。平成3年度の財投の資金配分に当たっては、国民生活の質の向上に配慮しつつ、社会資本整備、住宅対策、資金還流措置の推進、国際化の促進、地域の活性化、中小企業対策といった政策的要請に重点的に対処

表 2-1-19 平成3年度財政投融资資金計画

(単位: 億円)

区 分	産業投 資特別 会計	資金運用 部資金	簡保 資金	政府保証 債・政府保 証借入金	財投合計	参 考	
						自己資 金等	再計
(特 別 会 計)							
都市開発資金融通特別会計	—	635	—	—	635	113	748
特定国有財産整備特別会計	—	30	—	—	30	2,195	2,225
国立病院特別会計	—	[470] 470	—	—	[470] 470	31	501
国立学校特別会計	—	559	—	—	559	970	1,529
国営土地改良事業特別会計	—	1,120	—	—	1,120	3,678	4,798
国有林野事業特別会計	—	2,580	—	—	2,580	930	3,510
郵政事業特別会計	—	—	657	—	657	1,966	2,623
空港整備特別会計	—	1,235	—	—	1,235	174	1,409
郵便貯金特別会計	—	40,000	—	—	40,000	—	40,000
(公 庫 等)							
住宅金融公庫	—	62,674	1,356	—	64,030	3,020	67,050
国民金融公庫	—	19,140	3,210	—	22,350	13,000	35,350
中小企業金融公庫	45	13,851	5,574	200	19,670	4,670	24,340
中小企業信用保険公庫	20	—	—	—	20	4,016	4,036
環境衛生金融公庫	—	2,366	—	—	2,366	△116	2,250
農林漁業金融公庫	—	3,885	565	—	4,450	539	4,989
公営企業金融公庫	—	—	—	11,350	11,350	△263	11,087
北海道東北開発公庫	22	978	530	—	1,530	359	1,889
沖縄振興開発金融公庫	3	1,090	357	—	1,450	△33	1,417
日本開発銀行	—	11,961	644	—	12,605	3,665	16,270
日本輸出入銀行	—	11,112	598	—	11,710	1,800	13,510
(公 団 等)							
住宅・都市整備公団	—	5,193	1,510	2,200	8,903	16,699	25,602
年金福祉事業団	—	[41,830] 41,830	—	—	[41,830] 41,830	1,998	43,828
雇用促進事業団	—	127	19	—	146	1,804	1,950
公害防止事業団	—	[68] 683	—	—	[68] 683	44	727
船舶整備公団	3	420	25	—	448	192	640
帝都高速交通管団	—	211	211	—	422	592	1,014
地域振興整備公団	18	674	110	—	802	864	1,666
日本下水道事業団	—	123	—	—	123	129	252
社会福祉・医療事業団	—	[1,484] 2,207	—	—	[1,484] 2,207	△107	2,100

表 2-1-19 平成3年度財政投融资資金計画（続き）

（単位：億円）

区 分	産業投 資特別 会計	資金運用 部資金	簡保 資金	政府保証 債・政府保 証借入金	財投合計	参 考	
						自己資 金等	再計
労働福祉事業団	—	173	—	—	173	0	173
医薬品副作用被害救済・研究振興基金	23	—	—	—	23	5	28
日本私学振興財団	—	116	116	—	232	388	620
日本育英会	—	361	—	—	361	33	394
中小企業事業団	—	142	55	—	197	2,429	2,626
農用地整備公団	—	102	—	—	102	429	531
森林開発公団	—	187	—	—	187	701	888
生物系特定産業技術研究推進機構	33	—	—	—	33	7	40
日本道路公団	—	8,379	10,750	1,448	20,577	20,617	41,194
首都高速道路公団	—	997	2,560	—	3,557	3,528	7,085
阪神高速道路公団	—	871	2,270	—	3,141	2,304	5,445
本州四国連絡橋公団	—	524	1,362	—	1,886	3,387	5,273
日本鉄道建設公団	—	549	200	550	1,299	4,355	5,654
新東京国際空港公団	—	152	550	—	702	1,333	2,035
新幹線鉄道保有機構	—	1,346	200	387	1,933	4,520	6,453
鉄道整備基金	—	1,042	154	298	1,494	6,801	8,295
日本国有鉄道清算事業団	—	2,635	524	1,000	4,159	29,671	33,830
通信・放送衛星機構	24	—	—	—	24	—	24
水資源開発公団	—	755	569	—	1,324	2,085	3,409
奄美群島振興開発基金	3	—	—	—	3	35	38
金属鉱業事業団	—	20	—	—	20	329	349
石油公団	—	347	150	—	497	11,059	11,556
日本科学技術情報センター	38	—	—	—	38	110	148
情報処理振興事業協会	50	—	—	—	50	14	64
基盤技術研究促進センター	286	—	—	—	286	47	333
新エネルギー産業技術総合開発機構	24	—	—	—	24	1	25
海外経済協力基金	—	6,899	371	—	7,270	1,830	9,100
簡易保険福祉事業団 （地方公共団体）	—	—	16,500	—	16,500	—	16,500
地方公共団体 （特殊会社等）	—	[6,030] 32,850	10,800	—	[6,030] 43,650	36,329	79,979
商工組合中央金庫	65	772	—	—	837	7,185	7,300
東京湾横断道路株式会社	—	—	—	426	426	529	955
関西国際空港株式会社	—	—	—	636	636	2,268	2,904
東日本旅客鉄道株式会社	—	37	113	469	619	3,406	4,025

表 2-1-19 平成3年度財政投融资資金計画（続き）

（単位：億円）

区 分	産業投 資特別 会計	資金運用 部資金	簡保 資金	政府保証 債・政府保 証借入金	財投合計	参 考	
						自己資 金等	再計
東海旅客鉄道株式会社	—	46	137	—	183	2,829	3,012
西日本旅客鉄道株式会社	—	37	113	—	150	1,352	1,502
日本貨物鉄道株式会社	—	116	—	—	116	327	443
民間都市開発推進機構	—	—	—	36	36	63	99
電源開発株式会社	—	740	190	—	930	275	1,205
合 計	657	285,349	63,050	19,000	368,056		

(注) [] 書きは厚生年金及び国民年金の還元融資4兆9882億円による分を内書きしたものである。

(出所) 大蔵省主計局・理財局「平成3年度予算及び財政投融资計画の説明（未定稿）」（平成3年1月）「平成3年度財政投融资計画の説明」4-9ページにより作成。

表 2-1-20 平成3年度財政投融资使途別分類表

（単位：億円、%）

区 分	産業投 資特別 会計	資金運用部資金			簡保 資金	政府保証 債・政府保 証借入金	合計	構成比
		年金資 金等	郵便資 金等	小計				
(1) 住 宅	—	19,788	68,305	88,093	3,850	2,802	94,745	32.6
(2) 生活環境整備	1	2,324	24,510	26,834	6,771	9,327	42,933	14.8
(3) 厚生福祉	23	7,872	2,223	10,095	143	—	10,261	3.5
(4) 文教	—	491	2,299	2,790	2,955	79	5,824	2.0
(5) 中小企業	130	6,308	29,492	35,800	8,815	200	44,945	15.4
(6) 農林漁業	33	1,446	6,759	8,205	844	—	9,082	3.1
(1)~(6) 小計	187	38,229	133,588	171,817	23,378	12,408	207,790	71.4
(7) 国土保全・災害復旧	—	726	2,114	2,840	216	250	3,306	1.1
(8) 道 路	—	2,817	8,199	11,016	16,942	1,874	29,832	10.3
(9) 運輸通信	26	2,227	6,482	8,709	2,944	3,002	14,681	5.1
(10) 地域開発	46	976	2,841	3,817	1,761	1,466	7,090	2.4
(7)~(10) 小計	72	6,746	19,636	26,382	21,863	6,592	54,909	18.9
(11) 産業・技術	398	—	8,639	8,639	340	—	9,377	3.2
(12) 貿易・経済協力	—	—	18,011	18,011	969	—	18,980	6.5
(1)~(12) 計	657	44,975	179,874	224,849	46,550	19,000	291,056	100.0
(13) 資金運用	—	20,500	40,000	60,500	16,500	—	77,000	
合 計	657	65,475	219,874	285,349	63,050	19,000	368,056	

(出所) 大蔵省「財政金融統計月報」「財政投融资特集」第471号 8、48-49ページにより作成。

することとされた。²⁾ 財政投融资計画の用途別分類である表2-1-20に見るように、(13)の資金運用を除いた(1)~(12)計に対する財政投融资の福祉性を示す指標と言われる(1)~(6)の小計の割合は71.4%となっており、住宅、生活環境、中小企業に引き続き重点的に配分されたことがわかる。これは(8)道路の構成比がやや高まったものの、それを上回って(1)住宅が大幅に伸びたためである。³⁾

住宅 住宅については、平成3年度財政投融资計画額全体の25.7%（一般財投に対する割合は32.6%）に当たる9兆4745億円の財政投融资が予定され、国民の居住水準の向上に対する強い要望に配慮し、平成3年度を初年度として策定する第6期住宅建設5か年計画の確実な実施を図ることとされた。

住宅金融公庫については、良質な住宅ストックの形成、特に大都市圏における住宅対策の強化を図るとの観点から、貸付戸数55万戸を確保するほか、貸付計画額は、平成2年度計画額に対し5005億円（7.1%）増の7兆5511億円が計上された。

年金福祉事業団の行う被保険者住宅資金貸付については、貸付規模を1兆1828億円とすることとし、貸付限度額の引上げを行うこととしている。住宅・都市整備公団については、住宅建設戸数を2万5千戸とするとともに、居住水準の向上、良好な居住環境の形成等を図るため、都市の再開発、市街地の整備、既存賃貸住宅の建替え等を推進することが掲げられた。

また宅地開発については、大都市地域における宅地供給を促進するため、住宅・都市整備公団の新規着手面積を900haとするほか、住宅金融公庫等の貸付枠の拡充と貸付制度の改善を行うこととされた。

生活環境整備 生活環境整備については、健康で豊かな国民生活の実現を図るため平成3年度財政投融资計画額全体の11.7%（一般財投に対する割合は14.8%）に当たる4兆2933億円の財政投融资が予定された。

このうち、地方公共団体については、国民生活充実の基盤となる社会資本の整備を推進するため、公園緑地、上下水道等の事業について政府資金（資金運用部資金及び簡保資金）及び公営企業金融公庫資金を重点的に配分することとされた。

厚生福祉、文教 厚生福祉については、平成2年度計画額に対し1742億円（20.4%）増の1兆261億円の財政投融资が予定された。すなわち、「高齢者保健福祉推進10か年戦略」を着実に推進するため社会福祉・医療事業団において、

所要の貸付計画額を確保するほか、国立病院特別会計、地方公共団体等においては厚生福祉施設等の整備促進を図ることとされた。

文教については、平成2年度計画額に対し283億円（5.1%）増の5824億円の財政投融资が計上された。その大宗を占める地方公共団体の義務教育施設整備等の事業について、政府資金を重点的に配分することとされた。

中小企業、農林漁業 中小企業については、平成3年度財政投融资計画額全体の12.2%に当たる4兆4945億円の財政投融资が予定された。その大宗を占める国民金融公庫及び中小企業金融公庫については、最近の中小企業の資金需要の動向等を勘案し、所要の貸付規模を確保するとともに、中小企業金融の一層の円滑を図るため、特別貸付制度の充実（地域中小企業活性化貸付の創設）等の貸付制度の改善を図ることとされた。

農林漁業については、平成2年度計画額に対し322億円（3.7%）減の9082億円の財政投融资が予定された。このうち、農林漁業金融公庫については、資金需要の動向等を踏まえ、4450億円の財政投融资が計上された。国有林野事業特別会計については、昭和62年7月に改定された国有林野事業の改善に関する計画に即し、同事業の一層の経営改善を図りつつ事業を推進することとし、造林事業（官行造林事業を含む）、林道事業等について、2580億円の財政投融资が予定された。

道路、運輸通信 日米構造協議最終報告書（平成2年6月）において「今後10年間におおむね430兆円の公共投資を行う」こととされ、その一環として財投を社会資本整備に更に活用する旨の指摘があった。これを受けて、平成3年度の財投では公共事業実施機関及び日本開発銀行等を通じて、道路、空港等の整備に積極的に対応することになった。その結果、公共事業実施機関への財政投融资は4兆7134億円で対前年度比9.6%増、日本開発銀行への財政投融资は1兆2605億円で対前年度比15.5%増となった。

このうち、道路関係5機関（日本道路公団、首都高速道路公団、阪神高速道路公団、本州四国連絡橋公団及び東京湾横断道路株式会社）の事業費については、平成2年度計画額に対し10.2%増の2兆9587億円が計上された。また、三大空港プロジェクト（羽田沖合展開事業、新東京国際空港及び関西国際空港）については、工事が本格化することから、2573億円（対前年度比136.3%増）という大幅な伸びとなっている。

更に、地方公共団体についても公園緑地事業に1202億円（対前年度比16.1%増）、下水道事業に対し7827億円（対前年度比13.2%増）、病院事業に2480億円（対前年度比18.7%）、厚生福祉施設整備事業に1376億円（対前年度比8.3%）、一般廃棄物処理事業に対して1559億円（対前年度比11.6%）という高い伸びが確保された。

運輸通信については、平成2年度計画額に対し8360億円（36.3%）減の1兆4681億円の財政投融资が予定された。このうち、国鉄改革の円滑な推進を、引き続き、積極的に支援するため、新幹線鉄道保有機構（平成3年10月1日に解散予定。同日に設立される鉄道整備基金に継承）、鉄道整備基金（仮称）、日本国有鉄道清算事業団、東日本旅客鉄道株式会社等7機関について、平成2年度計画額に対し1兆192億円（54.1%）減の8654億円の財政投融资が計上された。日本鉄道建設公団については、大都市周辺の鉄道路線の充実等を図ることとし、建設費2176億円が予定された。

産業・技術、貿易・経済協力 産業・技術については、平成2年度計画額に対し1412億円（17.7%）増の9377億円の財政投融资が予定された。技術開発については、日本開発銀行の技術振興枠を平成2年度計画額に対し150億円（20.0%）増の900億円と予定するとともに、引き続き基盤技術研究促進センター、日本科学技術情報センター、情報処理振興事業協会及び新エネルギー・産業技術総合開発機構に対し、産業投資特別会計からの出融資が計上された。

貿易・経済協力については、国際社会に積極的に貢献するため、海外経済協力基金及び日本輸出入銀行による資金還流措置の推進及び政府開発援助の第4次中期目標の着実な達成を図ることとし、平成2年度計画額に対し2950億円（18.4%）増の1兆8980億円の財政投融资が計上された

資金運用 郵便貯金、厚生年金・国民年金及び簡保資金について、昭和62年度に創設された資金運用事業を引き続き実施することとし、平成2年度計画額に対し、7500億円（10.8%）増の7兆7000億円の財政投融资が計上された。

このうち郵便貯金については、金融自由化に適切に対応した健全な郵便貯金事業の経営の確保に資することを目的とした金融自由化対策資金の資金運用事業の原資として、郵便貯金特別会計に対し財政投融资4兆円が予定された。厚生年金・国民年金については、厚生年金保険事業及び国民年金事業の財政基盤の強化に資することを目的とした年金福祉事業団の年金財源強化事業の原資として、同事業団に対し財政投融资2兆500億円が計上された。

簡保資金については、簡易生命保険事業及び郵便年金事業の健全な経営に資することを目的とした簡易保険郵便年金福祉事業団の資金運用事業の原資として、同事業団に対し財政投融资（簡保資金からの融資）1兆6500億円が計上された。

還元融資 平成3年度の還元融資については4兆9882億円が予定されており、年金福祉事業団等の還元融資対象機関に配分することとされた。また、年金資金等（厚生年金、国民年金、船員保険及び国家公務員等共済組合の預託増加見込額）6兆5475億円については、年金福祉事業団の年金財源強化事業に対して2兆500億円を配分し、残額4兆4975億円は用途別分類表(1)～(6)の項目に85%、(7)～(10)の項目に15%の配分となった。⁴⁾

〔注〕

- 1) 財投計画の概要については、花野昭男「平成3年度財政投融资計画の概要」（『ファイナンス』平成3年2月号）11-17ページを参照。
- 2) 財投計画の分野別運用については、大蔵省『財政金融統計月報』「財政投融资特集」第471号を参照。
- 3) 財投計画の重点については、藤原和人「平成3年度予算の特色と重点施策②財政投融资」（『金融財政事情』平成3年3月4日号）50-53ページを参照。
- 4) 『国の予算』平成3年度 1005ページ。

3 平成3年度財政投融资計画の実施

(1) 平成3年度財政投融资計画の改定

財投計画の改定は、毎年度の予算において定められている「弾力条項」に基づき、又は補正予算により行われる。弾力条項は、財投計画の性格上、その弾力的執行が可能となるよう定められているものであり、公庫・公団等に対する資金運用部資金及び簡保資金の長期運用予定額、政府保証の限度額をそれぞれの50%の範囲内で増額することができることとなっている。平成3年度においては、3次にわたって改定が行われた。

補正による第1次改定は平成3年12月13日になされ、国有林野特別会計、国民公庫、中小公庫、国鉄清算事業団、海外経済協力基金に対し合計6241億円が追加された。このうち、国民金融公庫へは、平成3年11月から繊維工業に関する

る設備登録制が段階的に廃止されることにより影響を受ける中小繊維事業者の活性化対策のため、財政投融资2950億円を追加することになった。

同様に、中小企業金融公庫にも財政投融资1300億円を追加することになった。日本国有鉄道清算事業団には、平成3年度に予定されていた事業団保有の関係会社株式の売却が見送られることとなったことに伴う資金不足に対処するため、財政投融资1504億円を追加することになった。海外経済協力基金への政府開発援助の拡充に伴い、財政投融资79億円を追加することになった。これらの財政投融资追加に必要な原資総額は6241億円であるが、その財源として資金運用部資金が予定された。

弾力条項に基づく第2次改定は12月28日に行われ、北海道東北公庫、沖縄振興開発金融公庫、日本開発銀行、日本輸出入銀行、雇用促進事業団、船舶公団、営団地下鉄、中小事業団、地方公共団体に対し、資金需要の増大に対応するため合計1兆1322億円が追加された。

弾力条項に基づく第3次改定は平成4年3月26日に行われ、国民金融公庫、環境衛生金融公庫、住宅都市公団、私学財団、道路公団、国鉄清算事業団、地方公共団体に対し合計4534億円が追加された。これらの改定により平成3年度財投計画に対して合計2兆2097億円の財政投融资が追加された。

(2) 平成3年度財政投融资計画の実績

平成3年度財政投融资計画の追加及び実行状況は、表2-1-21に示されている。これによると、平成3年度の財政投融资は当初計画36兆8056億円で、これに、追加改定による増加額2兆2097億円及び平成2年度からの繰越額3兆8519億円が加わり、総額42兆8672億円となった。これに対し年度内の運用が38兆439億円で、残額については翌年度への繰越しが3兆9656億円で、不用は8577億円となった。¹⁾

運用対象機関別に見ると、繰越額の最も多いのは例年と同様に地方公共団体で、計画総額8兆2837億円のうち年度内の運用実績が4兆4823億円で、3兆7803億円が繰越しとなり、不用が211億円生じた。そのほか、繰越額の多い機関としては、海外経済協力基金(491億円)、地域振興整備公団(338億円)、空港整備特別会計(183億円)、日本鉄道建設公団(175億円)が挙げられる。不用額が多い機関は、住宅金融公庫(8068億円)であり、不用額全体の9割以上を

表 2-1-21 平成3年度財政投融资計画及び実行状況

(単位：億円)

区 分	当 初 計画額	追加等 増減 (△)額	改 定 計画額	前年度 繰越額	計	年度内 運用実 績額	翌年度 繰越額	不用額
(特 別 会 計)								
都市開発資金金融通特別会計	635	—	635	—	635	635	—	—
特定国有財産整備特別会計	30	—	30	—	30	30	—	—
国立病院特別会計	470	—	470	—	470	470	—	—
国立学校特別会計	559	—	559	—	559	559	—	—
国営土地改良事業特別会計	1,120	—	1,120	142	1,262	1,047	106	109
国有林野事業特別会計	2,580	408	2,988	—	2,988	2,988	—	—
郵政事業特別会計	657	—	657	79	736	644	60	32
空港整備特別会計	1,235	—	1,235	50	1,285	1,102	183	—
郵便貯金特別会計	40,000	—	40,000	—	40,000	40,000	—	—
(公 庫 等)								
住宅金融公庫	64,030	—	64,030	—	64,030	55,962	—	8,068
国民金融公庫	22,350	3,450	25,800	—	25,800	25,800	—	—
中小企業金融公庫	19,670	1,300	20,970	—	20,970	20,970	—	—
中小企業信用保険公庫	20	—	20	—	20	—	—	20
環境衛生金融公庫	2,366	175	2,541	—	2,541	2,541	—	—
農林漁業金融公庫	4,450	—	4,450	—	4,450	4,450	—	—
公営企業金融公庫	11,350	—	11,350	—	11,350	11,350	—	—
北海道東北開発公庫	1,530	180	1,710	—	1,710	1,710	—	—
沖縄振興開発金融公庫	1,450	500	1,950	—	1,950	1,947	—	3
日本開発銀行	12,605	3,020	15,625	—	15,625	15,625	—	—
日本輸出入銀行	11,710	3,500	15,210	—	15,210	15,210	—	—
(公 団 等)								
住宅・都市整備公団	8,903	1,000	9,903	806	10,709	10,709	—	—
年金福祉事業団	41,830	—	41,830	—	41,830	41,830	—	—
雇用促進事業団	146	22	168	—	168	168	—	—
公害防止事業団	683	—	683	49	732	674	58	—
船舶整備公団	448	180	628	20	648	648	—	—
帝都高速度交通営団	422	105	527	—	527	527	—	—
地域振興整備公団	802	—	802	288	1,090	751	338	1
日本下水道事業団	123	—	123	15	138	113	25	—
社会福祉・医療事業団	2,207	—	2,207	—	2,207	2,207	—	—
労働福祉事業団	173	—	173	—	173	173	—	—
医薬品副作用被害救済・研究振興基金	23	—	23	—	23	23	—	—
日本私学振興財団	232	30	262	—	262	262	—	—
日本育英会	361	—	361	—	361	361	—	—
中小企業事業団	197	70	267	49	316	316	—	—

表 2-1-21 平成3年度財政投融资計画及び実行状況（続き）
（単位：億円）

区 分	当 初 計画額	追加等 増減 (△)額	改 定 計画額	前年度 繰越額	計	年度内 運用実 績額	翌年度 繰越額	不用額
農用地整備公団	102	—	102	6	108	106	2	—
森林開発公団	187	—	187	—	187	187	—	—
生物系特定産業技術研究推進機構	33	—	33	—	33	33	—	—
日本道路公団	20,577	500	21,077	200	21,277	21,277	—	—
首都高速道路公団	3,557	—	3,557	315	3,872	3,796	76	—
阪神高速道路公団	3,141	—	3,141	129	3,270	3,270	—	—
本州四国連絡橋公団	1,886	—	1,886	34	1,920	1,882	38	—
日本鉄道建設公団	1,299	—	1,299	181	1,480	1,305	175	—
新東京国際空港公団	702	—	702	274	976	859	118	—
新幹線鉄道保有機構	1,933	—	1,933	—	1,933	1,933	—	—
鉄道整備基金	1,494	—	1,494	—	1,494	1,494	—	—
日本国有鉄道清算事業団	4,159	3,573	7,732	—	7,732	7,732	—	—
通信・放送衛星機構	24	—	24	—	24	22	2	—
水資源開発公団	1,324	—	1,324	100	1,424	1,251	173	—
奄美群島振興開発基金	3	—	3	—	3	3	—	—
金属鉱業事業団	20	—	20	4	24	20	4	—
石油公団	497	—	497	—	497	371	—	126
日本科学技術情報センター	38	—	38	—	38	38	—	—
情報処理振興事業協会	50	—	50	—	50	50	—	—
基盤技術研究促進センター	286	—	286	—	286	286	—	—
新エネルギー産業技術総合開発機構	24	—	24	—	24	22	2	—
海外経済協力基金	7,270	79	7,349	596	7,945	7,454	491	—
簡易保険福祉事業団 （地方公共団体）	16,500	—	16,500	—	16,500	16,500	—	—
地方公共団体 （特殊会社等）	43,650	4,005	47,655	35,182	82,837	44,823	37,803	211
商工組合中央金庫	837	—	837	—	837	837	—	—
東京湾横断道路株式会社	426	—	426	—	426	426	—	—
関西国際空港株式会社	636	—	636	—	636	636	—	—
東日本旅客鉄道株式会社	619	—	619	—	619	619	—	—
東海旅客鉄道株式会社	183	—	183	—	183	183	—	—
西日本旅客鉄道株式会社	150	—	150	—	150	150	—	—
日本貨物鉄道株式会社	116	—	116	—	116	116	—	—
民間都市開発推進機構	36	—	36	—	36	36	—	—
電源開発株式会社	930	—	930	—	930	930	—	—
合 計	368,056	22,097	390,153	38,519	428,672	380,439	39,656	8,577

(出所) 大蔵省『財政金融統計月報』『財政投融资特集』第483号 40-41ページにより作成。

占めていた。また原資別には、資金運用部は計画総額33兆5838億円のうち繰越額が2兆9662億円で、不用額は8363億円となった。簡保資金については、計画総額7兆3177億円のうち繰越額が9982億円で、不用額は184億円であった。

〔注〕

- 1) 財投計画の改定及び計画の実績については、大蔵省『財政金融統計月報』「財政投融资特集」第483号を参照。